

第 51 回 総 会 書 類

平成 27 年 6 月 24 日



公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

不動産鑑定五訓

不動産鑑定士は次の五訓を遵守しなければならない。

- 一．良心に従い、誠実に鑑定評価業務を遂行しなければならない。
- 一．専門職業家としての誇りと責任感を昂揚し、安易な妥協をしてはならない。
- 一．自己の信念に基づいて行動し、公正中立の態度を堅持しなければならない。
- 一．職務上知り得た秘密事項については、正当な事由なく他に漏らしてはならない。
- 一．常に能力・資質の向上をはかり、自己研鑽につとめなければならない。

第51回 総会次第（案）

と き：平成27年6月24日 14時00分 開会

ところ：東京都港区白金台1-1-1

八芳園 本館「ジュール」

電話 03-3443-3111（代表）

第51回 総 会

一 会長あいさつ

一 議 題

1. 総会議案第1号 平成26年度事業報告承認の件
2. 総会議案第2号 平成26年度決算承認の件
参考資料 監査報告
3. 総会議案第3号 理事の選任に関する件
参考資料 選挙結果報告
4. 総会議案第4号 監事の選任に関する件

一 報 告

1. 平成27年度事業計画に関する件
2. 平成27年度予算に関する件
3. 平成27年代議員の選任に関する件

一 閉会のことば

懇 親 会

と き：同日 17時 開会（約1時間流れ解散）

ところ：同 八芳園 本館「ジュール」

※ 懇親会に先立ち、16時より講演会を行います。奮ってご参加ください。

以 上

議 題

1. 総会議案第 1 号	
平成 26 年度事業報告承認の件	1
2. 総会議案第 2 号	
平成 26 年度決算承認の件	42
監 査 報 告	51

平成 26 年度 事業報告（案）

本年度は、不動産の鑑定評価に関する法律が昭和 39 年 4 月 1 日に施行されてから、50 年という節目を迎えました。不動産鑑定評価は、先人たちの絶え間ない努力と研鑽により、不動産市場における制度インフラとして我が国の経済発展に大きく寄与してきました。

この一年、我が国の景気は、緩やかな回復傾向を継続し、経済の再生に向けて、着実な歩みを進めています。この状況を継続するためには、不動産の有効利用と取引の活性化及び民間資金の活用による不動産の流動化が重要となります。

不動産鑑定評価に対しても、不動産市場の国際化の進展やストック型社会の進展、証券化対象不動産の多様化等、成長、変化する不動産市場の中で、社会的ニーズとして、よりの確な評価が求められることとなりました。

そのような中で、まずは重要な経済指標としての地価公示の果たす役割が見直され、平成 27 年度予算において、その地点数が 23,380 地点から 25,270 地点にまで復活しました。

また、5 月には、不動産鑑定評価基準等及び不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン（以下、「価格等調査ガイドライン」という。）等が一部改正されました。

これらの状況を踏まえ、本会においても、不動産市場における多様な評価ニーズに対応するためには新たな手法や評価ツールの開発研究を行い、専門性の深化と鑑定評価の適正実施を図るためには実務指針等の整備や種々の研修を実施いたしました。

なお、平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）における具体的な事業報告については、以下のとおりです。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定士に対する研修

国土交通省から、「不動産鑑定評価基準等の一部改正について」及び「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン（以下、「価格等調査ガイドライ

ン」という。)等の一部改正について」が発出されたことを受け、「不動産鑑定評価基準に関する実務指針－平成 26 年不動産鑑定評価基準改正部分について－」を作成のうえ、これらの改正内容や同実務指針の理解を目的とした「改正不動産鑑定評価基準等及び倫理に関する研修」「改正不動産鑑定評価基準等に関する追加研修」について、東京をはじめとする全国 5 ヶ所における集合研修と e ラーニングによるマルチメディア研修において実施した。

また、鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」については、“今不動産の鑑定評価は”を統一テーマとして、「建物評価をめぐる鑑定業界の取り組みと将来に向けた課題－原価法を中心に－」を採りあげ、平成 26 年 10 月 24 日、熊本市において開催のうえ、基調講演及びパネルディスカッションを行った。

さらに、e ラーニングを利用したマルチメディア研修の拡充として、新たに「平成 26 年度倫理研修」「改正不動産鑑定評価基準等及び倫理に関する研修（プレガイドランス研修及び本研修）」「定期借地権に関する研修」「継続賃料に関する研修」「価格等調査ガイドライン及び『価格等調査ガイドライン』の取扱いに関する実務指針に関する研修」「財務諸表のための価格調査に関する実務指針に関する研修」「証券化対象不動産の鑑定評価に関する実務指針に関する研修」「実務修習指導鑑定士等研修」を収録のうえ、配信を開始した。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会が実施する研修情報及び履修単位等を「平成 26 年度研修実施計画」として取りまとめ、本会 Web ページへの掲載を通じて公表した。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業(公益目的事業 1)

1. 汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議(PPC)への参加協力

平成 26 年 9 月 21 日～24 日にシンガポールのオーチャードホテルにおいて、全体テーマを「Sustainable Development : Challenges Facing The Valuation Professions (持続可能な発展：評価専門家が直面している挑戦)」として開催された標題会議については、7 名のスピーカーを人選のうえ派遣したほか、参加者の募集等、準備段階から協力を行った。また、同会議には、会長を団長、国際委員会委員長を副団長として、約 80 名が参加した。

2. 第2回中韓日鑑定評価協力会議の開催に向けた協力

平成27年9月10日及び11日に中国（北京市）において開催を予定している標記会議については、北京市での事前会合に国際員会委員長及び同副委員長が参加のうえ、テーマをはじめとする会議概要について、協議を行った。

Ⅲ 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業1）

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文の募集を行い、応募があった2篇について、平成26年5月7日に研究論文選考審査会を開催し審査を行ったところ、「賃貸等不動産の保有が企業業績にもたらす影響についての考察」が奨励賞に選ばれた。

Ⅳ 不動産の鑑定評価に発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業1）

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した NSDI 運用版モデル「REA-MAP」については、一般国民も対象とした利用推進に向けて、REA-Jirei の検索機能としての運用を開始した。

Ⅴ 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成22年8月25日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、ADR が一般国民の間に定着し機能するために、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら中立的な第三者の立場から調停人として当事者間を仲介し、解決にあたった。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、都道府県不動産鑑定士協会（4月の「不動産鑑定評価の日」及び10月の「土地月間」に合わせて定期無料相談会を開催するほか、随時に相談会を開催。）と

ともに、メールを活用し鑑定評価に関するあらゆる相談に無料で随時対応した。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業 1）

鑑定業務の適正な実施の確保に向けた鑑定評価業務の監視制度の充実については、業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について調査を実施するとともに、平成 25 年度に行われた不動産鑑定業者 7 社に対する業務実施状況に係る調査結果を踏まえ、当該業者に対して助言を行った。

また、不当鑑定の疑いを理由に、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒請求があったことから、綱紀委員会において 11 件（前年度からの継続案件 4 件を含む。）について調査を開始し、このうち 4 件について終了した。また、懲戒委員会において 3 件（前年度からの継続案件 2 件を含む。）について審査のうえ、審議を終了した。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業 1）

1. 「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「不動産鑑定評価の日（4 月 1 日）」記念講演会の開催（平成 26 年 4 月 4 日）に、また、「土地月間」（10 月）に合わせ、それぞれ全国紙に新聞広告を掲載し、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単位で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広く PR した。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」（毎年 4 月 1 日）に係る記念行事の一環として、平成 26 年 4 月 4 日、有楽町朝日ホールにて、記念講演会（講師：藻谷浩介氏、テーマ：人口減少時代における、地域の課題！～まちづくりの成功例～）を開催した。

3. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合せて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスター及びパンフレットを作成し提供したほか、開催費用の一部を助成する等の支援を行った。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業 1）

国土利用計画法施行令第9条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県士協会が行う地価調査業務について、地価動向等の把握のための拡大情報交換会の開催のほか、国土交通省、都道府県、政令指定都市及び都道府県士協会と連絡調整を行い、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会を開催する等、必要な支援を行った。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業 2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成26年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図るため、実務修習指導鑑定士研修について、e ラーニングにより講義を配信したほか、第9回実務修習に向けては、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材を改訂したうえ、以下のとおり実務修習を実施した。

不動産の鑑定評価の実務に関する講義については、第8回修習生を対象に平成26年6月5日から7日まで後期分としてJA 共済ビルカンファレンスホール（東京）において、第9回修習生を対象に同年12月4日から6日まで前期分としてベルサール御成門駅前（東京）において、それぞれ実施した。

基本演習については、第8回修習生を対象として、第一段階を平成26年4月11日及び12日にベルサール神保町（東京）、同年4月18日及び19日に天満研修センター（大阪）において、それぞれ実施するとともに、同第二段階を同年8月22日及び23日にベルサール西新宿（東京）、同年8月29日及び30日に新梅田研修センター（大阪）において、それぞれ実施した。

第8回修了考査については、平成27年1月27日から30日までの間、機械振興会館（東京）において、実務修習の全課程を修得した実務修習生148名を対象として実施した。その結果、136名が当該修了考査に合格した。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業 3）

平成27年1月1日を価格時点とする地価調査事業（平成27年地価公示）にあつては、個人情報保護及び情報管理のためのセキュリティに配慮し、発注者が直

接、鑑定評価員に対して行う通知及び連絡事項を地価公示ネットワークシステムを活用して随時伝達するとともに、鑑定評価員、分科会幹事及び代表幹事との連絡調整を行い、標準地検討調書データ、地点割当データ、代表標準地及び標準地群調書データ、鑑定評価書データ及び事例カードデータを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。また、同システムを活用し、国土交通省の監督職員が指定する分科会、幹事会等の開催に必要な価格形成要因等の分析資料データの作成について連絡を行い、分科会、分科会幹事会の円滑な開催を促進した。さらに、国土交通省、代表幹事、都道府県及び政令都市の担当課と連絡調整のうえ、地方代表幹事会、拡大情報交換会の円滑な開催を促進した。同様に、同システムを活用して鑑定評価員及び分科会幹事との連絡調整を行い、国土交通省が提供する地価公示システム（集計・分析・審査支援システム）により鑑定評価員が作成した点検データ、標準地候補地の選定結果データを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。このほか、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査については、同委員会が定める「取引事例アンケート調査の実施について」により、国土交通省の監督職員の指示に従い取引当事者宛にアンケート調査票を郵送する方式により実施するとともに、同職員の指示する資料を用い、個人情報保護に十分配慮し、保管・回収（問合せ対応等付随業務を含む）・整理を行うとともに、その調査結果については、同職員の指定する書式及びデータ形式により整理・集計を行った。

このほか、国土交通省の委託を受け、平成 27 年地価公示鑑定評価員委嘱申請書について、取りまとめを行った。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業については、不動産の購入者宛に行うアンケート調査（法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用して行う調査）や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査等に対する協力を行った。

また、収集した取引事例情報については、個人情報秘匿処理した後、一般国民に対し、REA-MAP（地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル）を通じた提供の実現に向け、当該システムの実証実験を重ねた。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、当該情報を安全に利活用するため、個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に関する認定講習を修了した不動産鑑定士を対象として、本会独自の情報管理体制である REA-Jirei による事例閲覧サービスの提供を行った。

また、相続税標準地に係る鑑定評価の実施にあたっては、公的土地評価要領を定め、公的土地評価取引事例管理閲覧システムにより、当該業務に係る取引事例情報の安全管理措置を図った。

・ 管理部門（法人会計）

1. 新公益法人制度及び連合会体制への対応

<新公益法人制度>

公益法人としての適正な財務管理のあり方等について検討し、公益目的事業会計と法人会計とのバランスのとれた予算案を策定するため、予算編成工程の見直しを行い平成 27 年度予算案の作成に反映させるとともに、上期については四半期単位で、下期については半期単位で決算見込みを作成し、確実な財務管理を行った。

<連合会体制>

(1) 連合会体制としての新法人移行後に必要な「公益通報者保護に関する規程」等を制定した。また、「役員選挙規程」、「理事の職務権限規程」、「鑑定評価監視委員会規程」、「倫理規程」については、一部改正を行った。

(2) 総会については、総会の招集事項に関する検討、代議員の欠席にともなう議決の行使に関する通知、議長を選任をはじめとする総会の運営に関する必要な対応を行った。

2. 組織に関する対応

(1) 不測の事態が発生した場合に備え、事業への損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早急な復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）の策定に向けた検討を行った。

(2) 情報システムについて、システム・インテグレーション（SI；情報システムの企画、構築、運用等に係る問題点の抽出とその整理統合）の結果報告を踏ま

え、漸次効率的な推進体制の整備とセキュリティ強化等を実施した。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

- (1) (株)ベネッセコーポレーションにおける個人情報漏えい事案の発生を背景として、国土交通省から「個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底について」が発出されたことを受け、会員に対して個人情報の取扱いに関する注意喚起を行った。
- (2) 新スキーム（不動産取引価格情報提供制度）で収集した事例資料に係る「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を図るため、REA-Jireiに係る環境改善に努めた。
- (3) 情報安全活用体制が未整備の不動産鑑定士協会に対する整備を推進するとともに、随時フォローアップを行った。

4. 不動産鑑定業将来ビジョンの実現に向けた対応

「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成23年6月に公表)に掲げられた事項(①今後業務の拡大が期待される分野、②専門性と信頼性の向上に関する提案、③グローバル化への対応)の実現に向け、委員会毎に取りまとめた方策を基に、その推進を図った。

5. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 不動産鑑定評価業務に係る契約制度の改善に向けては、UR 都市機構との間で意見交換を行った。
- (2) 国土交通省の不動産課が進める中古住宅市場整備・活性化事業に対しては、同省が主宰する中古住宅市場活性化ラウンドテーブル及び作業部会に参加のうえ、当該参加者団体と意見交換を行うとともに、住宅ファイル制度の普及促進に向けて PR 活動を行った。
- (3) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、会員を対象とした「依頼者プレッシャーに関する調査」をアンケート形式により実施した。
- (4) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるため、取扱い会社と連絡を密にし、平成26年9月1日～平成27年9月1日に係る継続加入及び新規加入の案内を行い、その周知徹底を図った。

6. 国際関係についての対応

平成26年10月14日、AI (The Appraisal Institute : 米国不動産鑑定協会)との間で、業務提携に向け、相互協力に関する確認書を締結のうえ、同日、ニッ

ショーホール（東京）において、「米国における不動産鑑定実務の最新動向」をテーマとする JAREA-AI 不動産鑑定評価セミナーを開催した。

また、カナダ（トロント）で開催された IVSC 年次大会へ国際委員会副委員長を、中国（香港）で開催された「アジア資産評価会議 2014」へ国際委員会委員長等を派遣したほか、国土交通省とベトナム政府関係機関との公共用地取得・補償セミナーの開催にあたっての講師派遣や、RICS（Royal Institution of Chartered Surveyors：英国王立チャータード・サーベイヤーズ協会）名誉書記長の訪日の際しての意見交換等を行った。

7. 会員向け情報伝達の充実

- (1) 会員にとって、より有益な資料・情報を収集し随時本会 Web ページへ掲載するとともに、より便利な Web の活用のため、本会 Web ページの一新に向け、レイアウトの変更やコンテンツの見直し等の検討を行った。
- (2) 本会 Web ページ及びメールマガジン（登録推進）を利用し、情報の迅速な伝達を行うとともに、コストの削減を図った。
- (3) 年 4 回（4、7、10、1 月）、「鑑定のひろば」を刊行するとともに、時宜に即して「同・速報」を発行し、情報提供の迅速を図った。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

平成 26 年 6 月 13 日の総会終了後に懇親会を八芳園（東京）において、また、平成 27 年 1 月 20 日に新年賀詞交歓会を東海大学校友会館（東京）において、それぞれ開催し、関係団体等との交流を図った。

平成 26 年度 委員会別事業報告

1. 企画委員会（委員長：北川雅章）

1. 不動産鑑定業将来ビジョンの実現に向けた対応について

50 周年記念事業実行委員会内の記念事業専門委員会において、50 周年を記念しての新ビジョンの策定並びに研究センターを設けることを検討していることを踏まえ、平成 23 年 6 月に取りまとめられた「不動産鑑定業将来ビジョン 研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」に掲げられた事項の実現状況について整理を行い、情報提供を行う等の支援を行いました。

また、同委員会での検討状況を見据えつつ委員会の設置又は統廃合等を含む組織面の検討に必要な情報提供を併せて行いました。

2. 公益法人制度並びに本会に関係する法令等への対応について

公益社団法人への初回の立入検査については、すでに立入検査を受けた不動産鑑定士協会からの情報提供や公益財団法人公益法人協会主催のセミナー「立入検査の対策とポイント」等で情報収集を行い、立入検査に係る留意点や実例等の資料を都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）に送付する等、情報提供を行いました。

また、本会に対する内閣府公益認定等委員会による新公益法人移行後、初の立入検査が 3 月 5 日に行われ、上記留意点等を踏まえ適切に対応いたしました。

なお、関連して、本会、地域不動産鑑定士協会連合会（以下、「地域連合会」という。）及び士協会の役割分担について検討を行うとともに、平成 22 年当時、士協会が公益社団法人へ移行することにより本会の連合会体制を整えることを前提に作成した士協会モデル定款の見直しを併せて行いました。

3. 懲戒制度の見直しについて

懲戒制度については、①懲戒請求があった場合に会長が綱紀委員会に対して懲戒調査命令を出す際の案件の事前整理・確認、②不服審査制度の導入、③綱紀委員会と懲戒委員会を一つの委員会に統合する、④本会と士協会での懲戒処分のタイムラグ及び情報共有が不十分な点の解消、②案件処理のスピードアップ等について検討を行い、次期の役員・委員会体制の構築に間に合うよう制度設計を行いました。

4. 本会組織の整備について

公益社団法人北海道不動産鑑定士協会及び公益社団法人東京都不動産鑑定士協会は、地域連合会としての権能を有するものの同士協会会長は必ずしも本会常務理事とはならないことから、他の地域連合会会長同様、制度的に本会常務理事に就任できる方向で「役員選考規程」等関係規程の見直しを行って問題解消を図るべく検討を行ったものの継続審議として、次期以降引き続き検討することといたしました。

また、業務執行理事の任期の制限については、定款第 32 条第 2 項の規定において、理事を除く同一役職については、連続して務める場合は 3 選までと定めていることから、仮に地域連合会会長を 4 期務めようとした場合、現行制度では常務理事選挙に出られなくなることから、これについても上記と併せて次期以降検討することといたしました。

なお、正副会長会の位置付けについては、「理事の職務権限規程」に正副会長会の開催根拠が読込めるよう会長の権能として、副会長及び専務理事からの意見徴求を規定する等の対応を行いました。

このほか平成 26 年 12 月 16 日に「役員選挙規程」の一部改正（概要：候補者推薦人の規定の明確化並びに選挙当選者で副会長となっている者の役職に係る任期の取扱い等）を行いました。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

前年度制定した「リスク管理規程」等を踏まえ、災害対策マニュアルを作成するとともに、内閣府の「首都直下地震の被害想定と対策について」等を踏まえての本会の事業継続計画（BCP）の検討を関係委員会と協力して行いました。

6. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

会員等からの個人情報に関する相談等について「個人情報取扱規程」等に基づき適切に対応いたしました。また、(株)ベネッセコーポレーションでの個人情報漏えい事案の発生等もあって、国土交通省から個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底が改めて求められたことを受け、会員に対して個人情報の取扱いに関する注意喚起を行いました。

7. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成について

「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」を新法人用に修正したことに伴い、新たに指針の解説とその周知を目的とした JAREA-e

研修（eラーニング）掲載教材の作成を検討したものの、個人情報保護法が平成 27 年通常国会において法改正される予定であることを受け、本年度は不動産鑑定業者用諸規程等ひな型案の見直し、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針に係る Q&A」の更新作業等の見直しを行う程度にとどめ、JAREA-e 研修掲載教材の作成は、法改正の内容を踏まえて対応することとして、本年度は情報収集を行いました。

8. その他

新スキームに係る本会と士協会との業務に関する契約書の見直しについては、顧問会計士等と相談のうえ、①現行の契約書を「取引事例閲覧事業」に係る業務委託契約（支払負担金）と「取引価格情報提供制度支援事業」に係る業務実施に関する契約の二本に分ける、②現行契約書には金額の記載があるが、新契約書では金額の記載は行わず別途算定して明示する、③士協会によっては行政庁との関係上現行契約書を適用して事業をせざるを得ないところもあることから、その場合での不具合等については別途覚書にて対応することといたしました。

2. 総務財務委員会（委員長：熊倉隆治）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

(1) 会議のあり方について

新法人移行に伴い、役員等が公益法人の運営等について学ばなければならないことが増えていること、また、会議参加者の中に議題とは関係ない質問をする行為を行う人がいること等を踏まえ、本会の総会等の会議のあり方や役員、代議員等対象とした研修の実施等について、検討いたしました。

(2) 総会等の運営について

代議員の実質的な出席率を向上させること並びに代議員がやむを得ず欠席する場合には議決権行使書面を必ず提出すること等を徹底する等、総会のあり方について検討を行いました。

(3) 理事会について

理事会での業務執行報告のあり方並びに理事会での役員間の議論の活性化策等について、検討を行いました。

(4) 業務執行理事会について

地域連合会の機能を担う北海道不動産鑑定士協会及び東京都不動産鑑定士協会の会長が前回の役員改選で業務執行理事から外れたことにより、当該

士協会と本会との会務の連携が取りづらくなったこと等から、この改善について、関係委員会での検討状況を踏まえつつ検討いたしました。

(5) 士協会の役員任期（本会役員任期との一致要請）について

平成 26 年 4 月 1 日付で、本会並びに全ての士協会が新法人への移行を完了したものの、一部の士協会においては、本会と役員任期が一致していないところがあることから、該当する士協会に対し、本会と役員任期を合わせるよう要請を行いました。

(6) 行政庁関係

本会を監督する行政庁（内閣府公益認定等委員会）に対し、総会で承認いただいた事業報告及び決算等の必要書類を定期提出書類として 6 月末までに提出いたしました。

また、行政庁主催の研修情報を積極的に収集し、関係役員・委員に対して情報提供を行いました。

なお、本会に対し、行政庁による新公益法人移行後、初めての立入検査が 3 月 5 日に行われ、当委員会は、財務・会計管理の観点を中心に関係委員会と協力して適切に対応いたしました。

さらに 3 月 17 日の第 304 回理事会の承認を得て、事業計画及び予算等の必要書類を定期提出書類として 3 月末までに提出いたしました。

2. 適正な財務管理等の実施について

平成 26 年度決算に際しては、顧問会計士のアドバイスを踏まえながら、①その他事業 1 の当期経常増減額プラス分を公益目的事業 4 に充てるため、他会計振替（みなし寄付）を行う、②前年度は固定資産税標準宅地の評価替の年であったことから、その関係の事例閲覧料がその他事業 1 の収益として計上されているが、当該収益は平成 26・27 年度には見込まれないことから、この間の公益目的事業 4 の費用不足については、上記①の収益分を充当することで対応する、③前年度決算では遊休財産保有制限の基準をクリアするため、公益目的事業 4 の収益のうち 21,500 万円を基本財産（基本金引当預金）として積立てたが、本年度以降必要があれば資産管理規程第 5 条第 2 項に基づき理事会承認を得て取崩す等の方針で対応いたしました。

なお、公益法人の適正な財務管理のあり方として、今後の会費収入見込みについて、会員数等の動向の観点から検討を行いました。

3. 事務局態勢の整備強化等について

①50周年記念事業として提案されている研究センター構想及び当委員会の視点から見た同センター検討に際して留意すべき点について、②事務局職員就業規約に基づく事務局職員のスキルアップを目的とした職業訓練（研修）体制の整備等について、検討を行いました。

また、給与体系の簡素化、職員の高齢化への対応及び諸手当の給与化による統合化を軸として、厚生労働省及び東京都で出している給与水準や民間給与実態調査等を参考に俸給表及び俸給率の見直しを行った他、平成25年に給与所得者の特定支出控除（国税庁）が一部改正となったことを踏まえ、当該制度を活用して職員の資質向上に活かす態勢を採ることといたしました。

なお、公益通報者保護の観点から、「公益通報者保護に関する規程」について検討を行い、3月17日の第304回理事会を経て制定したほか、内部通報制度を盛り込んだ「事務局職員就業規約」についても1月20日の業務執行理事会で盛り込みました。

4. 表彰等への対応について

(1) 表彰規約に基づく表彰

前年度末に制定された「表彰規約」に基づき、4月の業務執行理事会において、新たに選考基準を定め、これを踏まえて、表彰規約に基づく会員表彰について、業務執行理事会において受章者を決定するため、該当者190名を選定のうえ、会長に報告いたしました。

(2) 国土交通大臣表彰等

叙勲・褒章並びに国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状及び地価公示功績者感謝状の授与に関し、国土交通省との意思疎通を図り、基礎データの提供等の協力を行い、平成26年秋の褒章では不動産鑑定業から緒方会長が藍綬褒章を受章されたほか、国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状が3名の会員に、地価公示功績者感謝状が8名の会員にそれぞれ授与されました。

また、表彰規約に褒章等、国に関連する表彰の推薦等に本会が協力する旨の規定を新たに盛り込みました。

(3) 50周年記念に係る特別表彰

平成27年は本会の創立50周年にあたることから、周年記念に係る特別表彰の実施を国土交通省と相談を行いつつ検討いたしました。

また、次年度に限り、例年総会で行っている不動産鑑定業功績者表彰並びに地価公示功績者表彰の実施時期を周年記念式典が開催される 10 月に変更することといたしました。

5. 親睦行事について

第 50 回総会における懇親会及び平成 27 年賀詞交歓会については、会員をはじめ、政界、官界及び友好団体等から多数の参加を得て開催し、各界との交流を深めました。

6. 効率的な情報システム化の推進について

情報システム推進委員会等関係委員会等と連携して、本会の情報システムの効率的な体制の整備を財務・会計面からサポートすることにより本会の効率的な情報システム化の推進に協力いたしました。

7. その他

(1) 新スキームに係る本会と士協会との業務に関する契約書の見直しについては、主に内容の検討を行っていた企画委員会並びに所管委員会である情報安全活用委員会に対して、税務等の観点から協力いたしました。

これに関連して、監事から契約書に基づく税務部分の税務当局への確認について提案があり、支払助成金を不課税処理として問題がないことを税務当局に確認いたしました。

(2) 事務局内の業務効率化等の観点から、夕方 6 時から翌朝 9 時までの間、電話の着信制限設定を行い、残業業務に従事している職員が業務専念できるよう対応いたしました。

3. 業務委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 官公庁等における不動産鑑定評価業務の発注において、入札・見積り合わせ等の競争性の導入が増えつつあるとの会員等からの情報を踏まえ、本会として、全国の業務発注方式の状況を正確に把握しておく必要があるとの観点から、「官公庁における業務発注の実態調査」を実施いたしました。

なお、この実態調査に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」等の法令に抵触することのないように、公正取引委員会等へ報告、確認をとりながら、適正に実施いたしました。また現在、その実態調査の集計結果を基に、不動産鑑定業に与える影響等について分析・検討を行っています。

2. 不動産鑑定評価における業務発注方式について、不動産鑑定評価の品質確保及び公正な取引秩序の維持の観点から、UR 都市機構と意見交換等を実施いたしました。
3. 既存住宅の流通市場の活性化における鑑定需要の発掘及び拡大に向け、住宅ファイル制度を推進するべく、住宅ファイル制度推進プロジェクト・チーム（以下、「住宅ファイル PT」という。）及び調査研究委員会と連携のうえ、次のとおり対応を図りました。
 - (1) 中古住宅市場整備・活性化事業（事業者間連携事業：全国 14 協議会・国土交通省不動産課）に参加している「近畿圏不動産流通活性化協議会」については、本会の住宅ファイル制度をそのまま採用した協議会との位置付けにあることから、同協議会において、住宅ファイル制度の試行を図るべく、全面的に支援を行いました。
 - (2) 事業者間連携事業に参加する全国 14 協議会のうち、士協会及び地域連合会が参加する協議会に呼びかけを行い、意見交換会を実施いたしました。なお、意見交換会においては、住宅ファイル制度に係る本会方針等を伝達すると共に、各協議会に関する情報を収集、フィードバックする等の支援を行いました。
 - (3) 国土交通省が主宰する中古住宅市場活性化ラウンドテーブルについては、前年度に引き続き、本会合に熊倉副会長及び西川住宅ファイル PT 座長、同作業部会には同副会長及び村木委員を派遣いたしました。また、同ラウンドテーブルの最終報告書における住宅ファイル制度の採り上げを実現するため、同メンバーを中心に、国土交通省並びに当該参加団体に対して、積極的に住宅ファイル制度等の PR を行う等の対応を図りました。
4. 価格等調査ガイドライン等が平成 26 年 5 月 1 日付で一部改正されたことを踏まえ、①不動産鑑定士の役割分担等及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針、②価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針、③不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針について、国土交通省とも協議のうえ、一部見直しを行いました。主な改正点は、不動産鑑定士が 2 名以上所属する事務所において、所属する全ての不動産鑑定士が署名不動産鑑定士となる場合は、署名不動産鑑定士相互に報告書審査を行うことができるようにすること、その他、文言等の一部修正となっています（平成 27 年 4 月 1 日から適用）。

5. 「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」、「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」に係る会員及び一般からの照会等に対して、適宜回答を行う等、適切に対応を図りました。問い合わせ内容については、今後事例を取りまとめ公開することといたしました。
6. 不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」について、引き続き、取扱会社と連携を密にし、その円滑な運用に努め、平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 9 月 1 日に係る継続加入及び新規加入の案内を行いました。
7. 国土交通省の Web ページに掲載される「事業実績等報告作成システム」については、引き続き、不動産鑑定業者がより円滑に当該システムをダウンロードして使用できるよう支援いたしました。
8. 不動産鑑定手帳を作成のうえ、不動産鑑定業者が販促用として利用できるように、継続して有料頒布を実施しました。なお、会員には、会員サービスの観点から、同手帳の無料頒布（1 会員につき 1 部）を実施しております。

4. 地価調査委員会（委員長：小泉 寛）

1. 地価公示について

地価公示の信頼性、透明性を高め、国民の利便に供する地価公示を実現するため、国土交通省地価公示室と本会が連携し、これまで提起されてきた課題や今後予想される問題に備えて地価公示業務の改善を行ってまいりました。

(1) 平成 27 年地価公示業務の適正かつ円滑な遂行について

国土交通省が示す平成 27 年地価公示年間計画に基づき、地価公示業務全体のスケジュール案を作成いたしました。

拡大情報交換会にて分科会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

関連して、隣接県等の価格バランスについて、価格形成要因等の概要（都道府県版）（暫定）のブロック代表幹事間での交換や隣接標準地の設定等を行い、バランス検討を行いました。

(2) 地価公示業務実施についての運用指針について

地価公示業務を行うに際し、国土交通省が示す「地価公示業務実施の手引き」に基づき、鑑定評価員が業務を適正かつ効率的に実施するために必要となる指針や提出物の記載要領等について、平成26年と基本的な構成は同様にしたうえで、簡素化と分かり易さを前提に内容を更新し、「平成27年地価公示業務実施についての運用指針」を作成し、鑑定評価員に配付いたしました。

なお、その中の「収益還元法」及び「開発法」については、詳細な内容を別冊版として作成し、鑑定評価員に配付いたしました。

関連して「価格情報及び個人情報の厳重な管理の徹底について（通知）」、「収益還元法運用指針の追加情報・建築基準法の改正の案内」、「平成27年地価公示業務にあたって（質疑応答）」を作成し、鑑定評価員への周知を行いました。

また、鑑定評価員から提出された第3回分科会での検討結果、収益還元法適用数値、開発法検証用査定シートを集約し、その分析結果等を該当の分科会幹事・代表幹事に配付いたしました。

(3) 地価公示標準地復活・増設にあたって

地価公示分科会幹事を通じて金融機関等に平成25年地価公示地点削減の影響についてヒアリングを行い、また、地価公示分科会に「速やかに是正（分割等）すべき標準地設定区域数等に関する調査」を実施し、地価公示標準地の増設に向けての理由をまとめ、国土交通省に報告いたしました。

(4) 事例カード2枚目用地図作成ツールの利用について

情報安全活用委員会が開発した「事例カード2枚目用地図作成ツール」は、地価公示の取引事例の作成にあたって、①簡便性が高い、②著作権が許諾されている、③作業の効率化を通じて費用の低減が図られる等のメリットがあるため、平成27年地価公示において当該ツールの利用を推奨いたしました。

また、今後全ての事例について、当該ツールの利用を促すための方策について検討いたしました。

2. 新しい閲覧体制における公的土地評価（国税）への協力について

平成25年度に、情報安全活用委員会と連携し、新スキームで収集した事例資料の「安全管理の徹底」と「新スキーム情報の利用の透明性」を柱にした新しい閲覧体制を構築いたしました。その体制の中で、本年度も公的土地評価（国税）については、前年度同様に、公的土地評価委員会及び情報安全活用委員会

と協議を行い、地価公示の幹事に対して出来るだけ早く地価公示4次データを提出してもらい、そのデータを公的土地評価（国税）の担当者に提供できるよう、協力を求めました。

3. 取引事例アンケート調査について

新スキームアンケート調査票に関し、国土交通省と協議し改善を行いました。

また、新スキーム事例の作成状況を分科会幹事に情報提供し、新スキーム事例の作成を進めました。

4. 都道府県地価調査について

(1) 平成26年度は47都道府県が士協会と契約いたしましたが、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者で連絡調整を図り、事業の適正かつ円滑な遂行に努めました。

(2) ブロック代表幹事会及び拡大情報交換会を開催し、拡大情報交換会にて分科会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

5. 情報安全活用委員会（委員長：磯尾隆光）

1. パソコン利用環境等、最新の安全管理基準に即応するため、「不動産取引価格情報提供制度に係る情報の取扱基準」に関して、安全管理基準の更新による必要な修正に限り、適宜変更できるように一部改正いたしました。

2. 資料閲覧者の閲覧料支払い義務を明文化するため、「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」及び「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程運用細則」を一部改正いたしました。

3. 消費税法改正に伴う消費税率及び地方消費税率引上げに対応するため、「資料閲覧料基準」を一部改正いたしました。

4. 新スキームで収集した取引事例の適正な利用について、当該事例の利用実態におけるモニタリングの一環として、公的土地評価閲覧未申請に対するモニタリングを実施し、適正な安全管理措置を実施いたしました。

5. 不動産鑑定評価における地理空間情報活用のため、NSDI 運用版モデル「REA-MAP」を REA-Jirei の検索機能として本格運用を開始いたしました。

また、「MAP クライアント」をベースに士協会が公的土地評価等での検討に活用できるための連合会 Yahoo 地図基盤の提供の仕組みを構築いたしました。

6. 新スキームで収集した取引事例に添付される地図資料について、コンプライアンス上適正な地図資料の収集、閲覧を実施すべく、㈱ゼンリンと地図使用許諾契約を締結し、また、同社の提供地図を利用した事例カード 2 枚目を作成する「事例カード 2 枚目作成ツール」を公開いたしました。
7. REA-Jirei システムの運営におけるさらなる合理化を図るため、システムの改修及び運用の改正について検討を行い、一部改修を実施いたしました。
8. REA-Jirei システムによる閲覧業務における会員の利便性向上、士協会とのさらなる連携強化とフォローアップに向けて、士協会に対して閲覧室運営状況を把握するために実態調査を実施いたしました。
9. 新スキームで収集した取引事例の閲覧業務全般について、その収支状況及び士協会の閲覧室運営実施状況を踏まえ検討を行い、士協会事務委託費及び事例作成補助費の改正を行いました。

6. 調査研究委員会（委員長：北條誠一郎）

1. 収益還元法実証分析小委員会

「収益用不動産の利回り実態調査」については、前年度に引き続き市場の取引利回りを把握するため、会員の協力を仰いで収益用不動産の純収益利回り事例を収集いたしました。

収集した純収益利回り事例については、分析のうえ、その結果を「第 12 回収益用不動産の利回り実態調査」として、本会 Web ページにおいて公表いたしました。

2. 農地評価手法検討小委員会

不動産鑑定士が農地を農地として評価した実績調査及び農地等の現物出資に係る実績調査を本会 Web ページ上で実施いたしました。また、前年に引き続き、農地を農地として取引するための取引基準価格についての評価手法の検討を行い、その成果の取りまとめを行いました。

3. 中古住宅価格査定小委員会

(1) 中古住宅査定システム化ワーキング・グループでは、既存住宅の建物積算価格査定システム（JAREA-HAS）について、応用（実務）研修を行うべく検討を行いました。

- (2) 業務委員会及び住宅ファイル PT と連携のうえ、本会が提唱する住宅ファイル制度と併せて、評価上の要となる JAREA-HAS について、国土交通省、ラウンドテーブル、関連団体等に対して説明を行い、理解を求める等の対応を図りました。
4. 判例研究小委員会
不動産鑑定評価業務に関わる判例等の情報収集を行い、会員への情報提供等を行うために検討を行いました。
5. 建物の精緻化検討小委員会
公益社団法人ロングライフビル推進協会と共同して、建物性能等診断ツール検討ワーキング・グループにおいて、建物性能等診断ツール策定のための検討を行いました。
6. ヘルスケア関連小委員会
国土交通省の病院等を投資対象とするヘルスケアリートの活用に係るガイドライン検討会等における検討状況を踏まえつつ、ヘルスケア関連施設（サービス付高齢者住宅等）の鑑定評価手法等について検討を行いました。
7. マンション敷地売却制度検討小委員会
マンションの建て替えの円滑化等に関する法律の一部改正により、マンション敷地売却制度が創設されました。これにより、マンション建て替え時に、不動産鑑定士が相談員等として参画できることとなったことから、これに対応するべく、小委員会を立ち上げると共に、検討を開始いたしました。
8. 平成 26 年度住宅ストック活用・リフォーム推進事業
本会では、国土交通省の標題補助金事業に「リフォーム住宅ローン融資に係る担保評価手法及び評価体制の整備に関する調査研究事業」として申請を行うこととしましたので、同事業に本委員会メンバーを派遣すると共に、その調査研究に際して協力を行いました。なお、同事業では、本会の他、公益社団法人東京都不動産鑑定士協会、西武信用金庫、世田谷信用金庫及び一般社団法人リノベーション住宅推進協議会が参加する協議会を設置して調査研究にあたりました。
9. 調査研究成果物の情報提供について
会員に向けた情報提供として、地域連合会及び士協会で作成した調査研究成果物の作成状況及び開示方法のアンケートを実施のうえ、集計を行い、その結果を本会 Web ページにおいて公表いたしました。

7. 研修委員会（委員長：玉那覇兼雄）

1. 不動産鑑定評価基準改正に係る研修について

改正不動産鑑定評価基準等の改正について、内容を会員に周知、ご理解いただくために、鑑定評価基準委員会と連携・協力し、「改正不動産鑑定評価基準等及び倫理に関する研修（本研修）」を8月20日(水)から全国5ヶ所において、「改正不動産鑑定評価基準等に関する追加研修」（3科目）を10月27日(月)に東京において開催いたしました。

2. 研修制度の運営について

研修制度の運営にあたっては、会員に対して計画的・体系的な研修を行うことを目的として、地域連合会及び士協会等で行われた研修を支援すると共に、研修規程に基づく研修として認定する等、研修制度の円滑且つ適正な運営に努めました。また、各地域連合会、各士協会等で行われる研修について、最新の実施計画の把握に資するため、「研修実施計画一覧」として、開催日時、研修テーマ等について実施状況（受講者名簿、資料）を本会 Web ページに掲載いたしました。

3. マルチメディアを活用した研修の実施について

(1) 資格取得後研修

新たに不動産鑑定士になる方やリカレント研修を必要とされる方を対象とした「資格取得後研修（担当委員による講義とテキスト等を収めた CD-ROM 教材による通信講座）」について、本年度も継続して頒布を行いました。

(2) JAREA-e 研修

研修機会の公平化と、研修受講に係る負担減を図るため、eラーニング（コンピューターネットワークを利用した電子媒体通信研修）を構築のうえ、本年度も継続して配信を行いました。

なお、本年度配信を開始した科目は次のとおりです。

- ・ 平成 26 年度 倫理研修
- ・ 改正不動産鑑定評価基準等及び倫理に関する研修（プレガイダンス研修）
- ・ 地価公示評価員向け 事例カード 2 枚目作成ツールの説明
- ・ 改正不動産鑑定評価基準等及び倫理に関する研修（本研修）
- ・ 定期借地権に関する研修（全般的解説）
- ・ 継続賃料に関する研修（全般的解説）

- ・ 「価格等調査ガイドライン及び『価格等調査ガイドライン』の取扱いに関する実務指針」に関する研修（全般的解説）
- ・ 「財務諸表のための価格調査に関する実務指針」に関する研修（基準・価格等調査ガイドライン・基本的考え方の改正に伴う指針改正点の解説）
- ・ 「証券化対象不動産の鑑定評価に関する実務指針」に関する研修（基準・価格等調査ガイドライン・基本的考え方の改正に伴う指針改正点の解説）
- ・ 実務修習指導鑑定士等研修

併せて、「改正不動産鑑定評価基準等及び倫理に関する研修（本研修）」における準集合研修の開催について連絡があった都道府県士協会に対し、開催支援を行いました。

4. 研修の実施結果について

研修規程に基づき、次のとおりの研修が実施されました。

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
1	4月14日(月)	鑑定業界の進むべき道	2	CIII24	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	41
2	4月15日(火)	①内陸のフロンティアを拓く ②企業価値評価ガイドライン解説	2	①CIII24 ②CII30	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	51
3	4月16日(水)	①名古屋不動産投資市場に関する調査結果について ②リニア中央新幹線開業へ向けての「名駅周辺街づくり構想（素案）」について	2	①CI11 ②CII22	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	34
4	4月21日(月)	人から学ぶもの～プレゼン力向上を見据えて～	2	CIII24	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	24
5	4月24日(木)	民法改正の主な論点と不動産業務への影響	3	CIII10	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	103
6	4月26日(土)	津波から人命を守る	4	CIII23	近畿不動産 鑑定士協会 連合会	57
7	5月9日(金)	広大地評価基礎編（広大地評価の仕組みと変遷）	2	CIII24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	50
8	5月16日(金)	山林評価の実務	5	BII11	公益社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	45
9	5月16日(金)	近隣地域の範囲の判定について	1	BI20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	35
10	5月23日(金)	広大地評価応用編（判例等から探る意見書作成において留意すべき点）	2	CIII24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	39
11	5月23日(金)	不動産鑑定士と農地評価 - 農地法3条取引に係る価格の鑑定評価 手法の検討 -	2	BII10	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	35

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修 区分	主催地域連合会等	受講 者数
12	5月23日(金)	福島の復興加速への取り組み	2	CⅢ23	公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	37
13	5月23日(金)	改定 不動産鑑定基準	2	AⅢ	北陸不動産 鑑定士協会 連合会	90
14	5月26日(月)	滋賀県の森林・林業の現状と森林の評価について	2	BⅡ11	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	36
15	5月27日(火)	中古マンション市場の分析～管理の良否の 着眼点～	1	BⅠ56	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	42
16	5月27日(火)	裁判手続きにおける不動産鑑定	2	CⅢ10	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	27
17	5月30日(金)	日本一おんせん県おおいたの魅力も満載 官民連携で進める観光振興の取り組み	1	CⅠ12	一般社団法人 九州・沖縄 不動産鑑定士 協会連合会	108
18	5月30日(金)	不動産鑑定評価における統計的手法の活用 （時系列的データ分析及びヘドニックアプ ローチ）	1	CⅡ25	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	71
19	5月30日(金)	現役プレーヤーが語る大阪の不動産投資 市場～利回り調査から見えてくるもの～	2	CⅠ11	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	111
20	6月3日(火)	兵庫県下の商業施設	2	CⅠ11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	66
21	6月6日(金)	将来の不動産マーケットと県内における 不動産鑑定士の業務展開	2	CⅠ11	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	83
22	6月6日(金)	不動産鑑定士と農地評価～農地法3条取引 に係る価格の鑑定評価手法の検討～	2	BⅡ10	四国不動産 鑑定士協会 連合会	63
23	6月6日(金)	税務（相続税、贈与税）と不動産鑑定評価： 財産評価通達による評価と一般の不動産鑑 定評価の違い、評価単位、広大地等、相続税 の基礎控除の引下げの影響等についての概 要	2	CⅡ12	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	27
24	6月16日(月)	- 土壌汚染対策法改正後 - 土壌汚染対策の実情並びに裁判例の紹介と 評価上の課題	3	CⅠ14	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	117
25	6月18日(水)	まちなかにおける景観形成と地域コミュニ ティ	2	CⅡ22	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	33
26	6月18日(水)	宅地造成開発工業の精算	2	CⅢ17	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	63
27	6月23日(月)	財産評価通達等特有の論点	2	BⅡ28	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	41
28	6月27日(金)	日本と台湾の不動産事情について	7	CⅡ40	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	26
29	6月27日(金)	①改正土壌汚染対策法について ②分離型マンションの評価について	2	①CⅠ14 ②BⅠ55	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	33
30	6月30日(月)	①固定資産評価に係る路線価業務について ②鑑定評価業務の受注について	2	①BⅡ20 ②CⅢ24	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	25

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修 区分	主催地域連合会等	受講 者数
31	7月10日(休)	大阪を中心とする近畿圏オフィス賃貸市場の動向	2	C I 11	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	30
32	7月18日(金)	造成費について	2	C III 17	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	102
33	7月18日(金)	最新の国内不動産市場について	2	C I 11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	32
34	7月25日(金)	海外資本によるリゾート不動産投資	4	C II 32	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	72
35	7月25日(金)	①富山駅周辺の整備について～南北一体的なまちづくり～ ②中心市街地活性化について～中心市街地活性化基本計画から～	4	C II 22	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	21
36	8月1日(金)	南海トラフ巨大地震リスクと不動産価格	3	C III 23	公益社団法人 愛媛県不動産 鑑定士協会	46
37	8月8日(金)	①不動産鑑定士の紹介と最近の地価動向 ②最近の静岡県経済の動向	2	①C I 11 ②C I 12	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	29
38	8月21日(休)	①東京都の防災対策・災害に係る住家の被害認定調査 ②住家被害認定調査に必要な木造建物の基礎知識	3	①C III 23 ②B I 56	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	85
39	8月22日(金)	福井市中心市街地のまちづくり～県都デザインの現在と将来に向けた課題～	2	C II 22	公益社団法人 福井県不動産 鑑定士協会	18
40	8月22日(金)	中古で理想のマイホーム！ フェニーチェパックと中古住宅安心取引マニュアルについて	2	B I 56	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	33
41	8月29日(金)	①山口県の中山間地域づくりの取り組みについて ②山口市の空き家バンクについて ③山口市中心商店街空き店舗対策について	3	C II 22	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	16
42	8月20日(休) ～9月4日(休)	改正不動産鑑定評価基準に関する研修	6	A II	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会 連合会	1157
43	9月4日(休)	業界誌編集者が語る住宅流通市場の最新動向	4	C I 11	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	39
44	9月5日(金)	日本における不動産価格の評価制度と問題点	3	A II	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	54
45	9月5日(金)	津波防災地域づくりについて	2	C II 22	公益社団法人 鳥取県不動産 鑑定士協会	21
46	9月12日(金)	土地価格についての意見交換会	3	C I 11	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	19
47	9月12日(金)	中心市街地自立のために今何が必要か	4	C II 22	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	46
48	9月12日(金)	見学会「虎の門ヒルズ」	2	C III 24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	32

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
49	9月17日(水)	森林・林業・木材産業行政の動向と森林の価値	3	BII11	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	61
50	9月19日(金)	鑑定評価を使った税務事例ほか	2	CIII14	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	47
51	9月21日(日) ～24日(水)	第27回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議	18	CIII24	公益社団法人 日本不動産鑑定 士協会連合会	65
52	9月26日(金)	①原発事故の現場から ～何が起きて何が失われていったか～ ②ディスカッション「被災地域の将来に向けて 世界から見た日本」	1	CIII23	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	40
53	9月30日(火)	太陽光発電施設用地・その他の雑種地の固定 資産評価について	3	BII20	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	39
54	10月1日(水)	固定資産税評価に関する研修会等	3	CIII23	公益社団法人 香川県不動産 鑑定士協会	29
55	10月2日(木)	①近畿・大阪の地価動向 ②報道から見た日本	2	①CI11 ②CIII24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	35
56	10月2日(木)	①相続税法改正の概要について（講演） ②鑑定評価額が路線価に基づく相続税 評価額を下回るケースの紹介（講演）	3	CIII14	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	40
57	10月3日(金)	おかげ横丁のまちづくりの考え方	2	CII22	一般社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	34
58	10月3日(金)	地盤の液状化災害を考える	2	CIII23	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	75
59	10月6日(月)	100年先のくまもとづくり ～コンパクトシティと中心市街地活性化 のゆくえ～	2	CII22	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	40
60	10月7日(火)	震災後における地価動向及び相続について の基礎知識について	3	CI11	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	28
61	10月7日(火)	ヘルスケア・アセットの市場動向と評価の ポイント	2	BII14	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	39
62	10月8日(水)	①北中城村農地バンク設立の意義と狙い ②6時産業化の成功の秘訣と6次化ファンド について	2	①CII22 ②CIII24	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	22
63	10月9日(木)	地価調査結果及びリニア開業におけるまち づくり	3	CI11	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	52
64	10月14日(火)	JAREA - AI 不動産鑑定評価セミナー	3	CII40	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会 連合会	61
65	10月15日(水)	三重津海軍所跡を世界遺産に	2	CIII24	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	16
66	10月16日(木)	町家の有効活用～京都らしいリノベーション を考える～	2	CII22	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	36

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修 区分	主催地域連合会等	受講 者数
67	10月17日(金)	都市と不動産を考える ①平成26年東京都地価調査のあらましについて ②都市問題としての高齢化社会の中の心臓手術	3	①C I 11 ②C III 24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	85
68	10月17日(金)	①阿智村の地域活性化について ②阿智村の地域活性化について ③借地権について ④長野県と岐阜県における地価水準の低い地域における地価動向について ⑤リニア新幹線の現状について ⑥固定資産標準値評価の接点調整について ⑦新法下での山林評価について	4	①C II 22 ②C II 22 ③B I 52 ④C I 11 ⑤C III 24 ⑥B II 20 ⑦B II 11	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	28
69	10月24日(金)	①兵庫県下の地価動向について ②固定資産税土地評価実務にあたって (近時の訴訟・不服審査申立ての事案、 太陽光発電用地、ゴルフ場 他について)	3	①C I 11 ②B II 20	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	60
70	10月24日(金)	改正鑑定評価基準について	4	A III	中国不動産鑑定 士協会連合会	106
71	10月24日(金)	不動産鑑定フォーラム2014	4	C I 16	北陸不動産 鑑定士協会 連合会	83
72	10月24日(金)	第31回不動産鑑定シンポジウム	3	C III 16	公益社団法人 日本不動産鑑定 士協会連合会	113
73	10月27日(月)	「価格等調査ガイドライン及び『価格等調査 ガイドライン』の取扱いに関する実務指針」 に関する研修(全般的解説)	2	A II	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会 連合会	233
74	10月27日(月)	「財務諸表のための価格等調査に関する実 務指針」及び「証券化対象不動産の鑑定評価 に関する実務指針」に関する研修(基準・価 格等調査ガイドライン・基本的考え方の改正 に伴う指針改正点の解説)	3	A II	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会 連合会	207
75	10月31日(金)	平成26年秋期 環境研修会 「災害からの安全性と土地価格」	3	C III 23	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	59
76	10月31日(金)	固定資産評価と最高裁判例	4	B II 20	一般社団法人 和歌山県不動産 鑑定士協会	23
77	10月31日(金)	第18回公的評価研修会	3	B II 20	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	24
78	11月4日(火)	林業の現状について	4	B II 11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	39
79	11月6日(木) 11月7日(金)	①改正基準及び実務指針による継続賃料 評価の解説 ②改正基準及び実務指針による定期借地権 の解説 ③民間鑑定評価需要の掘り起こし ④価格等調査ガイドラインの解説 ⑤最新のホテル投資事情とホテルパリュエ ーション	①3 ②3 ③2 ④2 ⑤2	①B I 60 ②B II 12 ③C III 24 ④A II ⑤B II 14	一般社団法人 九州・沖縄 不動産鑑定士 協会連合会	①198 ②197 ③177 ④188 ⑤178
80	11月9日(日)	空き家・空き地の悩み解決	2	C II 25	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	11
81	11月17日(月)	薩摩藩家老・調所家と京都の因縁の歴史千年 を語る	2	C III 24	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	27

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修 区分	主催地域連合会等	受講 者数
82	11月18日(火)	①人の心をつかむ未来の地域社会と商いとは ②未来のドアの探し方 - 命と感動と - ③変身！北九州！ ～スマートシティへの道しるべ	3	CIII24	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	84
83	11月20日(木)	中世大友氏遺跡について	2	CIII24	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	32
84	11月20日(木)	①最近の金融・経済情勢について ②不動産の調査とよもやま話	4	CI12	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	54
85	11月21日(金)	不動産鑑定士からみた広大地評価判定の実務	2	CIII24	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	52
86	11月21日(金)	①旅館の収益価格と収支分析 ②温泉権について	4	BII14	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	76
87	11月22日(土)	地図で学ぶ宮崎今昔物語 - 宮崎繁華街の変遷 -	2	CIII15	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	14
88	11月26日(水)	東半球の時代を生き抜く - 「奈良」という価値を輝かせるために -	2	CIII24	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	40
89	11月27日(木)	①岐阜県工業地の需要動向 ②岐阜県内の経済動向	2	CI12	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	35
90	11月28日(金)	大分県における最近の金融経済情勢について	2	CI12	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	27
91	12月2日(火)	建築費の高騰と不動産ビジネスの展望	4	CIII16	日本不動産 カウンセラー 協会	36
92	12月4日(木)	①相続・法的に正しい相続について ②相続・知っておきたい来年からの改正相続 税について	3	CIII14	公益社団法人 長崎県不動産 鑑定士協会	29
93	12月4日(木)	事業再生について	2	CIII24	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	24
94	12月5日(金)	最近の金融経済情勢について	2	CI10	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	70
95	12月11日(木)	①今回の相続税制変更の内容と対策について ～相続税制変更の内容とその対策(損をしない ために)～ ②相続に伴うトラブルの最近の傾向について	3	CIII14	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	51
96	12月12日(金)	不動産鑑定評価に係る諸問題 ①固定資産の減損に関する価格調査受付時 の留意点について ②神戸と土砂災害 ③基準改正のポイント	2	①BII20 ②CIII23 ③AIII	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	59
97	12月22日(月)	①鑑定評価業務の受注について ②公共用地取得に係る農地の鑑定評価につ いて	3	①BIII13 ②BII10	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	30
98	1月30日(金)	震災からの20年をふり返って	2	CIII23	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	60

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修 区分	主催地域連合会等	受講 者数
99	1月31日(土)	①第2分科会<復興・原発と鑑定>「被災地の鑑定評価」 ②シンポジウム「1.17～3.11 来たるべき災害に備える連携力」 - 土業の社会的役割を考える - ③パネルディスカッション 『「連携力」とは何か～市民と行政と地域が土業に求めるもの』	6	CIII23	近畿不動産鑑定士協会連合会	①37 ②③27
100	2月10日(火)	鑑定評価基準改正後の評価手法 (原価法及び定期借地権の評価)	3	AIII	公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会	128
101	2月10日(火) 2月20日(金)	開発許可制度研修会	5	CIII19	公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会	9
102	2月17日(火)	改正相続税法の影響と対策	2	CIII14	公益社団法人栃木県不動産鑑定士協会	39
103	2月19日(木)	①初歩的な土地評価研修会 (埼玉県独自の実施要領に従う) ②初歩的な土地評価研修会 (土地評価についての全体像を理解してもらおう)	2	BII20	公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会	34
104	2月19日(木)	こつなぎ 一山を巡る百年物語	2	CIII24	公益社団法人京都府不動産鑑定士協会	21
105	2月20日(金)	不動産信託の現場から	2	CIII24	公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会	36
106	2月26日(木)	鑑定評価ヒヤリハット事例	2	BII28	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	18
107	2月27日(金)	不動産DI調査の意義と不動産鑑定士の社会的責任について	7	CI11	公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会	167
108	3月3日(火)	固定資産税評価研修会（初心者対象）	2	BII20	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	38
109	3月6日(金)	①鹿児島市内の新築分譲マンションの動向 ②2015年 鹿児島経済の展望	3	①BI55 ②CI12	公益社団法人鹿児島県不動産鑑定士協会	26
110	3月6日(金)	民法改正と不動産に関する影響について	2	CIII10	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会	246
111	3月12日(木)	農地の評価について	4	BII10	公益社団法人広島県不動産鑑定士協会	68
112	3月13日(金)	①「耐震化の法律読本」解説講座 ②東京府中市『車返団地事件』における鑑定士の実像と裁判官・弁護士の姿勢	3	CIII10	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	52
113	3月16日(月)	日本における不動産価格の評価制度と問題点	3	AII	公益社団法人北海道不動産鑑定士協会	54
114	3月17日(火)	①不動産相続のコンサルティングについて ②秋田の地価動向と市況について ③秋田市の空家バンクについて	3	①CIII14 ②CI11 ③CII22	一般社団法人秋田県不動産鑑定士協会	10
115	3月18日(水)	境界確定の基準と手順	2	CIII22	公益社団法人岡山県不動産鑑定士協会	44

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
116	3月20日(金)	相続と時価評価	3	CIII14	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	72
117	3月20日(金)	①山口県の土砂災害対策の概要 ②山口県及び県内各市町の人口問題	3	①CIII23 ②CII22	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	22
118	3月20日(金)	鑑定評価のための建築の基礎知識 - 木造住宅を中心に -	2	CIII16	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	23
119	3月26日(休)	鑑定評価基準改正後の継続賃料評価について	3	B160	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	50
120	3月26日(休)	名古屋における不動産投資環境の現状 (2015年版)講演会 (周辺知識の習得とマーケット感覚の養成)	2	CI11	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	51

5. 不動産鑑定シンポジウムについて

第31回不動産鑑定シンポジウムについては、「いま不動産の鑑定評価は」を統一テーマとして、次のとおり実施いたしました。同シンポジウムでは、基調講演及びパネルディスカッション等を通して、参加者と一体になった鑑定評価の今日的な問題の把握に努めました。

回	開催日・開催場所	テーマ	参加者数
第31回	平成26年10月24日(金) ホテル日航熊本（熊本市）	建物評価をめぐる鑑定業界の取り組みと将来に向けた課題 －原価法を中心に－	113名

6. 実務修習について

(1) 実務修習の実施状況等

① 実務修習生の在籍状況

第9回実務修習は平成26年12月から、101名の実務修習生を迎えて実施されております。第8回実務修習までの実務修習生を加えた平成26年12月1日現在の実務修習生の在籍総数は296名で、その内訳は次表のとおりです。

回 コース	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
1年	1	0	5	9	73	69
2年	3	2	10	51	39	32
3年	0	0	0	1	1	0
小計	4	2	15	61	113	101

② 各課程の実施状況

実務修習の各課程の実施状況は、次のとおりです。

なお、実務修習生の各課程の単元の認定に当たっては、実務修習審査会を7回亘り開催し、課程別の審査基準に基づき、それぞれ適正に審査を実施いたしました。

ア. 不動産の鑑定評価の実務に関する講義（以下、「講義」という。）

	開催日	開催場所	主な対象者
後期	平成26年6月5日(木) ～6月7日(土)	JA 共済ビル カンファレンスホール	第8回修習生
前期	平成26年12月4日(木) ～12月6日(土)	ベルサール御成門駅前	第9回修習生

イ. 基本演習

	開催日	開催場所	主な対象者
第一段階	平成26年4月11日(金) ～4月12日(土)	ベルサール神保町（東京）	第8回修習生
	平成26年4月18日(金) ～4月19日(土)	天満研修センター（大阪）	第8回修習生
第二段階	平成26年8月22日(金) ～8月23日(土)	ベルサール西新宿（東京）	第8回修習生
	平成26年8月29日(金) ～8月30日(土)	新梅田研修センター（大阪）	第8回修習生

ウ. 実地演習

実務修習生の物件調査実地演習及び一般実地演習の報告は、1年を3期に分け、実務修習生が選択した実務修習期間別に報告が行われました。

(2) 修了考査の実施

第8回修了考査は、平成27年1月27日(火)から1月30日(金)までの期間で実施いたしました。実務修習の全課程を修得した実務修習生148名が受験し、136名の実務修習生が実務修習を修了いたしました。

(3) 平成26年度実務修習実施計画の公表

実務修習業務規程第6条の規定に基づき、第8回実務修習の実施に向けて、「平成26年度実務修習実施計画」を策定し、平成26年9月に本会 Web ページにおいて公表いたしました。

(4) 実務修習教材の作成

第9回実務修習に向けて、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材が、平成26年11月1日施行の不動産鑑定評価基準等改正に適合するよう鑑定評価基準委員会と連携のうえ検討を行い、各課程のテキストを改訂・作成いたしました。

(5) 実務修習指導鑑定士研修の実施

前年度に引き続き、実地演習に係る指導鑑定士及び指導鑑定士登録予定者等を対象として、実地演習の指導内容等について整合性を図ること等を目的とする実務修習指導鑑定士研修については、JAREA e-研修において、実施いたしました。

8. 国際委員会（委員長：山下誠之）

1. 第27回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）への参加

平成26年9月21日(日)～24日(水)に、標記会議がシンガポールのオーチャードホテルにおいて、全体テーマを「Sustainable Development : Challenges Facing The Valuation Professions（持続可能な発展：評価専門家が直面している挑戦）」として開催されました。同大会の運営に対しては、本会から出席した7名のスピーカーの支援や大会事務局への連絡等の協力を行いました。

同大会では、12ヵ国から260余名の参加がありましたが、そのうち約80名（同伴者含む。）が日本からの参加者でした。

同大会の理事会において、平成28年9月26日(月)から4日間、京都国際会議場で開催される第28回PPCのメイン・テーマを「Toward Expanding the Role and Expertise of the Valuation Profession in an Ever-Changing Global Economy（常に変化しているグローバル経済のなかで、評価専門家の役割と専門性の拡大を目指して）」とすること等が了承されました。

また、9月23日(火)に開催された閉会式では、委員長が次回の京都大会のプレゼンテーションを行いました。

2. 第2回中韓日鑑定評価協力会議のプレ会合の開催

平成27年9月に開催を予定している標記会議のテーマ、開催時期及び場所等の検討のため、平成26年6月10日(火)に中国（北京）のCIREAの事務局において3ヵ国の代表者を集めプレ会合が開催され、当委員会から委員長及び福田副委員長（国際会議対応小委員長）が出席しました。

プレ会合の結果、開催日を9月10日(木)及び11日(金)とすることのほか、会議会場を北京西苑ホテル（北京西苑飯店）とすること等が決定されました。

3. IVSC年次総会（トロント）等への参加

IVSCの年次総会及び専門委員会が、平成26年10月21日(火)～24日(金)の4日間にわたって、カナダのトロントで開催され、当委員会から水谷副委員長（国際評価実務小委員長）が出席しました。

同総会の専門委員会等において各国の評価関連業界における動向について意見交換が行われ、水谷副委員長からは日本における今般の不動産鑑定評価基準改正の概要について説明しました。

4. 国土交通省「ベトナム公共用地取得・補償セミナー」への講師派遣

平成26年10月22日(水)にベトナム社会主義共和国の首都ハノイにおいて、日本の国土交通省とベトナム天然資源・環境省土地管理総局との共催で標記セミナーが開催され、当委員会から委員長と渡辺委員を講師として派遣しました。

また、翌10月23日(木)に、今後の協力・支援に関してベトナム天然資源・環境省土地管理総局の担当官と協議したほか、ベトナム評価協会（VVA）を訪問、意見交換を行いました。

5. 世界地価等調査の実施

国際不動産調査小委員会において、平成26年(2014年)及び平成27年(2015年)の各年1月1日時点の世界の主要13カ国14都市の住宅地及び商業地の地価及び賃料等を調査する「世界地価等調査」を実施しました。調査結果については、同小委員会で分析・検討のうえ、報告書を本会 Web ページにおいて発表の予定です。

6. RICS等の海外評価機関との連携強化の取り組みについて

(1) 「RICS HKIS アジア資産評価会議 2014」

標題会議が平成26年11月14日(金)にRICSとHKIS（香港サーヴェイヤーズ協会）との共催で「変化する世界における資産評価—コンプライアンス政策と顧客の信任」をテーマに香港で開催され、当委員会からは委員長及び栃岡委員が出席いたしました。

また、その前日にRICSアジア支部を訪問し、本会とRICSとの連携強化を目的として、日本において資産及び事業評価の研修セミナーを開催すること等を提案しました。

(2) RICS ロブ・マーニー名誉書記長の来訪

平成 26 年 12 月 8 日(月)、RICS のロブ・マーニー名誉書記長、ウィル・メイヤー アジアパシフィック地域マネージング・ダイレクター、ジェイソン・ホー北アジア地域マネージング・ダイレクター他が本会に来訪したため、RICS ジャパンカウンシルの新メンバーの選任、上記(1)の本会からの提案等に関して、緒方会長及び委員長他が参加して意見交換を行い、引き続き良好な関係を維持していくことについて合意しました。

(3) AI との業務提携に向けた確認書の締結について

平成 26 年 10 月 14 日(火)、AI (米国不動産鑑定協会) からケン・ウィルソン会長他が本会に来訪したため、緒方会長及び委員長、国際評価実務小委員会委員と意見交換を行いました。この席上で、AI と本会のそれぞれの代表が相互協力に関する確認書に署名しました。

(4) JAREA-AI 不動産鑑定評価セミナーの開催

上記(3)の会合に引続き、同日午後からは、東京都港区虎ノ門にある日本消防会館(ニッショーホール)の大会議室において、AI のウィルソン会長ほかを講師として「米国における不動産鑑定実務の最新動向」をテーマに標記セミナーを開催しました。

7. 本会 Web ページ(国際版)の改修について

本会 Web ページ(国際版)については、国際業務検討小委員会において、古くなった内容のアップデートのほか、「都道府県不動産鑑定士協会の紹介」及び「会員検索」の機能追加等について検討しました。

なお、「都道府県不動産鑑定士協会の紹介」については平成 27 年度、「会員紹介」については平成 28 年度に実施する予定です。

8. 本会パンフレット(英文版)の作成について

国際業務検討小委員会において、本会のパンフレット(英文版)を作成いたしました。同パンフレットは、平成27年5月に開催予定のMIPIM JAPANや同年9月の第2回中韓日鑑定評価協力会議等において配付する予定です。

9. 国土交通省「不動産鑑定評価の国際化対応等に関する調査業務」の受託

平成26年10月29日(水)に標記調査の企画提案の募集に対して提案書を提出し、審査の結果、特定・受託しましたので、国際評価実務小委員会において当該業務を実施いたしました。調査事項は、海外(アメリカ、イギリス、シンガポール等)の「不動産鑑定評価に係る資格制度の概要及び対象(専門)分や等に応

じた資格の区分に係る状況等」、「不動産鑑定評価に係る資格制度の更新制度、資格取得後の研修・講習制度の内容」、「不動産鑑定評価の適正性確保に係る制度等（鑑定業者／鑑定人のローテーションルール、二者による鑑定評価の実施等）」です。

10. その他の国際協力の取り組み等について

(1) 中国全人代常務委員会法制工作委員会職員研修への対応

平成26年5月15日(木)に国際協力機構（JICA）のプロジェクトで標記関係者が本会に来訪したため、委員長から本会各種活動について説明いたしました。

(2) キルギス経済団体強化研修への対応

平成26年7月4日(金)に国際協力機構（JICA）のプロジェクトで、標記団体の役職員研修が東京都千代田区にあるJICA本部で実施され、委員長が講師として本会の各種活動について説明いたしました。

(3) JICA民間技術普及促進事業（ベトナムの土地評価技術支援）への応募

国の資金を活用したベトナム支援を推進するために、JICAの標記事業に関して、平成26年10月2日(木)にベトナムでの土地評価に係る実務・技術の普及促進を目指して提案書を提出しましたが、審査の結果、残念ながら不採択となりました。

今回の不採択の理由を分析のうえ、標記事業への再応募を含めて、引き続き国の資金の活用を検討する予定です。

9. 広報委員会（委員長：齋藤秀行）

1. 対外広報活動の推進について

(1) 不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的・公共的役割について、本会の実施による事業のほか、関係団体又は諸官庁が実施した行事等の場を通じて、広く社会一般にPRを行いました。

なお、具体的な広報活動の事業内容は以下のとおりです。

開催日・場所	対外広報活動の事業内容
平成26年4月4日(金) 有楽町朝日ホール (東京都千代田区)	第18回「不動産鑑定評価の日」記念講演会 テーマ：「人口減少時代における、地域の課題！～まちづくりの成功例～」 講師：藻谷 浩介 氏（地域エコノミスト） 後援：国土交通省

開催日・場所	対外広報活動の事業内容
平成 26 年 3 月 29 日(土) ～4 月 30 日(水) 全国 152 会場	「不動産鑑定評価の日」無料相談会 共 催：都道府県不動産鑑定士協会 後 援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体
平成 26 年 9 月 29 日 ～10 月 30 日(木) 全国 188 会場	「土地月間」無料相談会 共 催：都道府県不動産鑑定士協会 後 援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体

- (2) 不動産鑑定士の業務・活動を一般の方々に理解していただくために、各種新聞、専門誌等の協力を得て PR を行いました。一例として、㈱住宅新報社発行「住宅新報」紙上の「鑑定士協連レター」において、毎月、全国各地の社会・経済情勢の話題を通じて、地価等に関する情報の発信を行いました。
- (3) 「不動産鑑定評価の日（4 月 1 日）」に係る記念行事については、記念講演会等の開催に向け、講師の選定や新聞広告、申込受付等の運営準備を行いました。
- (4) 「不動産鑑定評価の日」、「同記念講演会」、「土地月間無料相談会」等の広報宣伝活動については、本会 Web ページでの告知とともに朝日新聞等を通じて以下のように展開するとともに、ポスター・パンフレットを作成し、関係者に配付しました。

また、講演会は一般国民へも広く参加を募り、不動産鑑定評価の PR を図りました。

掲 載 紙	掲 載 内 容
朝日新聞名古屋版・大阪版（平成 26 年 9 月 24 日(月)掲載）、北海道版・東京版・西部版（9 月 25 日(火)掲載）	「土地月間」PR 及び無料相談会の開催日時・場所等
西日本新聞福岡県版（平成 27 年 2 月～3 月掲載）	第 19 回「不動産鑑定評価の日」記念講演会の開催日時・場所等
朝日新聞全国版 （平成 27 年 3 月 25 日(水)掲載）	「不動産鑑定評価の日」PR 及び無料相談会の開催日時・場所等

- (5) 一般の方の鑑定評価への理解を深めるために、公的土地評価の相互関係をわかりやすく記載したパンフレットを関係者に配付しました。

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 前年度に引続きメールマガジンや Web ページを利用した情報配信を行い、ペーパーレス化に努めました。
- (2) 研修委員会と連携のうえ、会員の研修計画等の利便に資するため、「研修実施計画一覧（実施予定、資料の公開等）」を本会 Web ページに掲載・更新いたしました。
- (3) 各地方整備局の Web ページに公表された、不動産鑑定評価依頼業務の公示情報を、会員の入札参加への利便に資するため、本会 Web ページにてご案内いたしました。

3. 50 周年記念事業について

50 周年記念事業実行委員会と連携して、以下の事業を実施しました。

- (1) 50 周年記念ロゴマークの募集の結果、集まった応募作品のうち、1 等から 3 等までの計 6 点を選出しました。受賞したロゴマークは、記念切手及びクリアファイルの作成・販売及び新聞広告への差込等に活用し、創立 50 周年の周知に努めました。
- (2) 研究論文の募集を「一般の部」と「学生の部」の 2 部門で行い、国公立・私立大学へのチラシの配布や新聞広告への掲載等、募集の周知に努めました。
- (3) 50 周年記念行事については、記念講演会等の開催に向け、講師の選定や広報の方法等の運営準備を行いました。

4. 本会 Web ページの改修について

次年度の本会 Web ページ全面改修に向けて、主にコンテンツやデザイン等の見直しにより、より便利な Web 活用ができるよう、各委員会からの意見を聴取し、検討を行いました。

10. 公的土地評価委員会（委員長：今西芳夫）

1. 公的土地評価の事例閲覧への対応

- (1) 公的土地評価の事例閲覧の各士協会の運用状況を実態調査のうえ、公的土地評価要領、同細則、同事務要領の改正の検討を行いました。また、公的土地評価に係る取引事例の取扱いの Q&A を作成し、解説を行いました。
- (2) 公的土地評価における閲覧申請につき、閲覧が可能になるまでの期間縮小のため、公的土地評価申請システムを開発いたしました。

- (3) 公的土地評価における取引事例の属性情報の取得の利便性を高められるよう REA-Jirei を改良いたしました。
- (4) 総務省及び国税庁担当官に取引事例の取扱の変更及び価格バランスの検討の必要性について説明を行いました。
- (5) 公的土地評価閲覧申請の未申請者宛への問合せや公的土地評価にかかる履歴管理票の未登録者の調査を行い、情報安全活用委員会に報告し、対策の検討を要請いたしました。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

- (1) 財資産評価システム研究センターが主催する固定資産評価研究大会を後援のうえ、運営に協力いたしました。
- (2) 平成 30 基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための分科会方式及び固定資産税標準宅地評価における契約書標準書式について検討いたしました。
- (3) 公的評価 GIS 導入小委員会を立ち上げ、公的評価サポートシステム (P-MAP) を開発し、公的評価での分科会の価格バランスの均衡化、分科会活動の支援を行いました。

3. 大工場地アンケート集計資料（平成 27 評価替え）活用について

固定資産税標準宅地の鑑定評価において、大工場地の広域的な価格バランスの検討に資するため、士協会に大工場地のデータを提供いたしました。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 平成 26 年 5 月 1 日付にて、国土交通事務次官から本会会長宛てに、「不動産鑑定評価基準等の一部改正について」及び「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン等の一部改正について」が発出されたことを受け、「不動産鑑定評価基準に関する実務指針－平成 26 年不動産鑑定評価基準改正部分について－」を作成いたしました。

また、平成 26 年 11 月 1 日から施行された「不動産鑑定評価基準」「価格等調査ガイドライン」の改正及びこれらに伴い改正された「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」及び「証券化対象不動産の継続評価の実施に関する留意点」を踏まえ、「財務諸表のための価格調査に関する実務指針」及び「証券化対象不動産の鑑定評価に関する実務指針」を見直しのうえ取りま

とめました。

2. 改正不動産鑑定評価基準等及びこれに伴って作成・改正した実務指針等について、会員に対してこれらの内容を周知のうえ理解を促すため、研修委員会と連携・協力し、集合研修及び JAREA-e 研修においてプレガイダンス研修、本研修及び追加研修を実施いたしました。
3. 本会に寄せられた不動産鑑定評価基準、同基準の改正点、価格等調査ガイドライン及び当委員会が所掌する実務指針等に関する専門的な質問に対しては、担当小委員会と連携のうえ回答を行いました。
また、当委員会において対応した質問とこれに対する回答を Q&A として取りまとめ、本会 Web ページ上に公開いたしました。
4. 改正不動産鑑定評価基準等に対応した「要説・不動産鑑定評価基準と価格等調査ガイドライン」を編集のうえ、平成 27 年 3 月に(株)住宅新報社から出版いたしました。
5. 既存の留意事項等について、再整理のうえ見直しを行いました。

12. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：小谷芳正）

1. 新規申立てが 1 件あり、相手方も応諾したため、調停手続に入りました。前年度からの継続案件 2 件を合わせた計 3 件のうち 1 件が和解不成立、2 件が和解成立となりました。
2. ADR 機関の更なる充実及び連携が図れるように、一般財団法人日本 ADR 協会主催の研修に委員を派遣する等の協力を行いました。
3. 横浜弁護士会が会員研修として開催した「紛争解決センター研修会－弁護士会が関与する ADR の実際と活用－」において、当センターの利用方法等について委員長が説明を行いました。

13. 情報システム推進委員会（委員長：熊倉隆治）

1. 本会が有する情報システムに係るシステム・インテグレーションの結果報告を踏まえ、本会 Web ページの更改を優先事項としたため、RFP（Request For Proposal／提案依頼書）を作成のうえ業者選定を行いました。
また、研修履歴システムについては、検索機能及び本会 Web ページにおける表示方法を修正いたしました。
2. BCP 対策の一環として、本会が有する情報システムについても、現状を調査

のうえ対策案を作成いたしました。

3. 本会における情報システムの導入及び最適化に際しては、関係部門と連携のうえ、その支援を行いました。

14. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

1. 『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、前年度に引き続き、アンケート形式により、会員を対象に年に1度の「依頼者プレッシャーに関する調査」を実施するとともに、必要に応じてフォロー調査を実施いたしました。
2. 業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に、「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について調査を実施するとともに、前年度の調査（公的機関が過去に実施した鑑定評価業務に係る入札案件を対象に、情報公開制度に基づく当該鑑定評価書の開示を行い、不動産鑑定業者の業務実施状況について調査）結果を踏まえ、必要と思われる不動産鑑定業者に対し、助言を行いました。
また、国土交通省の平成 25 年度における鑑定評価モニタリングの一環として行われた不動産鑑定業者に対する立入検査の結果（平成 26 年 4 月 24 日付にて同省土地・建設産業局企画課長から会長宛に通知）を受けて、会員宛に「鑑定評価書等の名称について」と題する文書を会長名で発出するに当たり、審議を行いました。
3. 前年度改正した「鑑定評価監視委員会規程」及び「鑑定評価監視委員会の実施方針」の見直しを行いました。
4. 「不動産鑑定評価基準」及び「価格等調査ガイドライン」の改正に伴い、『価格等調査ガイドライン』の取扱いに関する指針」も改正されることになったことを受け、『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」についても、これに合わせた改正を行いました。

15. 綱紀・懲戒委員会（委員長：岩崎 隆・高橋宣之）

前年度からの継続案件を含めた審議状況については、次のとおりです。

<p>綱紀委員会</p>	<p>1. 前年度からの継続案件 4 件 審議終了 1 件（内 懲戒相当等 1 件）</p> <p>2. 本年度新規調査命令案件 7 件 (1) 審議終了 3 件（懲戒相当等） (2) 継続審議中 4 件</p>
<p>懲戒委員会</p>	<p>1. 前年度からの継続案件 2 件 審議終了 2 件（被請求者複数につき、①懲戒相当 7 者、 ②懲戒不相当 0 者）</p> <p>2. 本年度新規審査命令案件 1 件 審議終了 1 件（被請求者複数につき、①懲戒相当 2 者、 ②懲戒不相当 0 者）</p> <p>継続審議中 0 件</p>

総会議案第2号 平成26年度決算承認の件

平成26年度 貸借対照表（案）

平成27年3月31日 現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	474,264,583	398,052,339	76,212,244
未収会費	6,843,400	7,024,000	△ 180,600
未収金	183,874,300	452,185,600	△ 268,311,300
立替金	2,941,374	0	2,941,374
前払金	3,372,300	1,842,063	1,530,237
貯蔵品	2,237,679	713,215	1,524,464
流動資産合計	673,533,636	859,817,217	△ 186,283,581
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金引当預金	511,791,078	296,791,078	215,000,000
基本金引当敷金	30,089,724	30,089,724	0
基本財産合計	541,880,802	326,880,802	215,000,000
(2) 特定資産			
学術研究奨励預金	10,300,000	10,300,000	0
退職給付引当預金	46,919,996	41,912,905	5,007,091
PPC 積立金	50,000,000	50,000,000	0
周年行事積立金	60,000,000	45,000,000	15,000,000
特定資産合計	167,219,996	147,212,905	20,007,091
(3) その他固定資産	41,949,641	50,066,639	△ 8,116,998
固定資産合計	751,050,439	524,160,346	226,890,093
資産合計	1,424,584,075	1,383,977,563	40,606,512
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	192,491,965	192,445,050	46,915
前受金	25,612,600	27,482,800	△ 1,870,200
未払金	181,969,932	143,746,295	38,223,637
預り金	3,359,648	2,731,035	628,613
流動負債合計	403,434,145	366,405,180	37,028,965
2. 固定負債			
退職給付引当金	46,919,996	41,912,905	5,007,091
固定負債合計	46,919,996	41,912,905	5,007,091
負債合計	450,354,141	408,318,085	42,036,056
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	974,229,934	975,659,478	△ 1,429,544
(うち基本財産への充当額)	(541,880,802)	(326,880,802)	(215,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(120,300,000)	(105,300,000)	(15,000,000)
正味財産合計	974,229,934	975,659,478	△ 1,429,544
負債及び正味財産合計	1,424,584,075	1,383,977,563	40,606,512

平成 26 年度 貸借対照表内訳表 (案)

平成 27 年 3 月 31 日 現在

単位：円

科 目	公益目的事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	125,626,558	117,330,209	231,307,816	0	474,264,583
未収会費	2,395,190	0	4,448,210	0	6,843,400
未収金	83,437,720	100,436,580	0	0	183,874,300
立替金	55,791,200	0	149,497,426	△ 202,347,252	2,941,374
仮払金	1,905,770	0	0	△ 1,905,770	0
前払金	3,220,795	0	151,505	0	3,372,300
貯蔵品	0	0	2,237,679	0	2,237,679
流動資産合計	272,377,233	217,766,789	387,642,636	△ 204,253,022	673,533,636
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本金引当預金	511,791,078	0	0	0	511,791,078
基本金引当敷金	0	0	30,089,724	0	30,089,724
基本財産合計	511,791,078	0	30,089,724	0	541,880,802
(2) 特定資産					
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	0	0	46,919,996	0	46,919,996
PPC 積立金	50,000,000	0	0	0	50,000,000
周年行事積立金	0	0	60,000,000	0	60,000,000
特定資産合計	60,300,000	0	106,919,996	0	167,219,996
(3) その他固定資産	0	20,003,912	21,945,729	0	41,949,641
固定資産合計	572,091,078	20,003,912	158,955,449	0	751,050,439
資産合計	844,468,311	237,770,701	546,598,085	△ 204,253,022	1,424,584,075
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受会費	67,372,188	0	125,119,777	0	192,491,965
前受金	24,306,200	355,540	950,860	0	25,612,600
未払金	148,807,793	237,415,161	0	△ 204,253,022	181,969,932
預り金	159,924	0	3,199,724	0	3,359,648
流動負債合計	240,646,105	237,770,701	129,270,361	△ 204,253,022	403,434,145
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	46,919,996	0	46,919,996
固定負債合計	0	0	46,919,996	0	46,919,996
負債合計	240,646,105	237,770,701	176,190,357	△ 204,253,022	450,354,141
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	603,822,206	0	370,407,728	0	974,229,934
正味財産合計	603,822,206	0	370,407,728	0	974,229,934
負債及び正味財産合計	844,468,311	237,770,701	546,598,085	△ 204,253,022	1,424,584,075

平成 26 年度 正味財産増減計算書（案）

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	32,716	40,895	△ 8,179
基本財産受取利息	32,716	40,895	△ 8,179
受取入会金	9,510,000	15,770,000	△ 6,260,000
正会員受取入会金	9,490,000	15,760,000	△ 6,270,000
特別会員受取入会金	0	0	0
賛助会員受取入会金	20,000	10,000	10,000
受取会費	453,469,700	458,934,180	△ 5,464,480
正会員受取会費	453,249,500	458,719,980	△ 5,470,480
特別会員受取会費	151,200	151,200	0
賛助会員受取会費	69,000	63,000	6,000
受取寄付金	0	100,000	△ 100,000
寄付金収益	0	100,000	△ 100,000
事業収益	882,032,774	932,836,812	△ 50,804,038
研修事業収益	86,714,400	53,077,300	33,637,100
ADR 事業収益	913,842	52,500	861,342
国際会議事業収益	0	5,980,000	△ 5,980,000
地価調査事業収益	75,542,760	75,211,500	331,260
地価調査支援事業収益	2,483,092	2,544,057	△ 60,965
閲覧事業収益	714,987,655	794,711,985	△ 79,724,330
頒布事業収益	1,391,025	1,259,470	131,555
委託事業収益	6,492,960	4,994,850	1,498,110
委託事業収益	6,492,960	4,994,850	1,498,110
雑収益	5,156,127	1,966,669	3,189,458
雑収益	5,156,127	1,966,669	3,189,458
経常収益合計	1,356,694,277	1,414,643,406	△ 57,949,129
(2) 経常費用			
事業費	1,237,318,976	903,098,849	334,220,127
役員報酬	12,600,000	9,000,000	3,600,000
給料手当	115,542,290	118,944,771	△ 3,402,481
福利厚生費	16,153,815	16,211,097	△ 57,282
退職給付費用	7,594,824	9,004,753	△ 1,409,929
旅費交通費	16,553,558	15,982,013	571,545
委員会旅費	31,220,000	28,173,262	3,046,738
通信運搬費	159,476,593	124,729,076	34,747,517
消耗品費	1,854,804	3,667,873	△ 1,813,069
印刷製本費	28,171,956	22,517,355	5,654,601
光熱水料費	2,073,814	1,884,931	188,883
賃借料	32,860,588	31,504,738	1,355,850
設備賃借料	47,748,201	39,825,644	7,922,557
会議費	21,858,761	29,626,954	△ 7,768,193
修繕費	16,900,353	24,330,855	△ 7,430,502
諸謝金	43,868,063	41,385,891	2,482,172
委託費	188,335,391	135,229,572	53,105,819
業務委託費	5,062,656	5,031,865	30,791
支払手数料	18,207,109	16,113,855	2,093,254
広告宣伝費	6,047,944	6,342,840	△ 294,896
図書資料費	1,082,898	405,190	677,708
諸会費	1,166,270	0	1,166,270
渉外費	3,547,156	0	3,547,156

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	20,645,080	25,778,175	△ 5,133,095
減価償却費	11,338,476	9,365,394	1,973,082
支払助成金	234,643,200	111,367,200	123,276,000
支払負担金	190,144,800	76,560,000	113,584,800
会員慶弔費	1,659,603	0	1,659,603
保険料	212,366	0	212,366
雑費	748,407	115,545	632,862
管理費	120,804,845	119,415,727	1,389,118
役員報酬	5,400,000	9,000,000	△ 3,600,000
給料手当	29,090,904	28,899,370	191,534
福利厚生費	6,923,063	6,947,612	△ 24,549
退職給付費用	3,254,924	3,859,179	△ 604,255
旅費交通費	2,645,380	1,842,777	802,603
委員会旅費	13,379,999	12,074,254	1,305,745
通信運搬費	1,884,305	2,037,660	△ 153,355
消耗品費	598,350	1,346,800	△ 748,450
印刷製本費	5,828,435	11,682,822	△ 5,854,387
光熱水料費	579,022	557,888	21,134
賃借料	6,228,418	6,346,765	△ 118,347
設備賃借料	2,356,959	2,329,428	27,531
会議費	3,460,190	1,697,001	1,763,189
修繕費	2,530,591	987,793	1,542,798
諸謝金	6,391,044	4,186,236	2,204,808
委託費	9,640,462	1,334,876	8,305,586
業務委託費	1,276,532	283,884	992,648
支払手数料	3,544,454	1,576,066	1,968,388
広告宣伝費	2,591,976	423,360	2,168,616
図書資料費	459,395	246,437	212,958
諸会費	499,830	1,583,300	△ 1,083,470
渉外費	1,520,209	4,759,595	△ 3,239,386
租税公課	3,385,080	535,235	2,849,845
減価償却費	3,188,322	3,779,586	△ 591,264
支払助成金	3,013,500	8,045,000	△ 5,031,500
支払負担金	97,200	330,000	△ 232,800
会員慶弔費	711,258	2,042,090	△ 1,330,832
保険料	91,014	75,980	15,034
雑費	234,029	604,733	△ 370,704
経常費用合計	1,358,123,821	1,022,514,576	335,609,245
当期経常増減額	△ 1,429,544	392,128,830	△ 393,558,374
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,429,544	392,128,830	△ 393,558,374
一般正味財産期首残高	975,659,478	583,530,648	392,128,830
一般正味財産期末残高	974,229,934	975,659,478	△ 1,429,544
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	974,229,934	975,659,478	△ 1,429,544

平成 26 年度 正味財産増減計算書内訳表（案）

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小 計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	32,716	0	0	0	32,716	0	0	32,716
基本財産受取利息	32,716	0	0	0	32,716	0	0	32,716
受取入会金	3,328,500	0	0	0	3,328,500	0	6,181,500	9,510,000
正会員受取入会金	3,321,500	0	0	0	3,321,500	0	6,168,500	9,490,000
特別会員受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入会金	7,000	0	0	0	7,000	0	13,000	20,000
受取会費	158,714,395	0	0	0	158,714,395	0	294,755,305	453,469,700
正会員受取会費	158,637,325	0	0	0	158,637,325	0	294,612,175	453,249,500
特別会員受取会費	52,920	0	0	0	52,920	0	98,280	151,200
賛助会員受取会費	24,150	0	0	0	24,150	0	44,850	69,000
事業収益	52,843,959	38,658,400	75,542,760	0	167,045,119	714,987,655	0	882,032,774
研修事業収益	48,056,000	38,658,400	0	0	86,714,400	0	0	86,714,400
ADR事業収益	913,842	0	0	0	913,842	0	0	913,842
地価調査事業収益	0	0	75,542,760	0	75,542,760	0	0	75,542,760
地価調査支援事業収益	2,483,092	0	0	0	2,483,092	0	0	2,483,092
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	714,987,655	0	714,987,655
頒布事業収益	1,391,025	0	0	0	1,391,025	0	0	1,391,025
委託事業収益	6,492,960	0	0	0	6,492,960	0	0	6,492,960
委託事業収益	6,492,960	0	0	0	6,492,960	0	0	6,492,960
雑収益	740,327	4,415,800	0	0	5,156,127	0	0	5,156,127
雑収益	740,327	4,415,800	0	0	5,156,127	0	0	5,156,127
経常収益合計	222,152,857	43,074,200	75,542,760	0	340,769,817	714,987,655	300,936,805	1,356,694,277
(2) 経常費用								
事業費	284,361,106	50,044,398	75,542,760	526,143,611	936,091,875	301,227,101		1,237,318,976
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	68,749,885	14,280,176	9,493,733	15,345,664	107,869,458	7,672,832		115,542,290
福利厚生費	16,153,815	0	0	0	16,153,815	0		16,153,815
退職給付費用	7,594,824	0	0	0	7,594,824	0		7,594,824
旅費交通費	6,519,996	2,164,942	7,868,620	0	16,553,558	0		16,553,558
委員会旅費	31,220,000	0	0	0	31,220,000	0		31,220,000
通信運搬費	4,396,714	1,560,888	2,176,296	147,326,398	155,460,296	4,016,297		159,476,593
消耗品費	1,396,150	117,646	102,739	0	1,616,535	238,269		1,854,804
印刷製本費	13,599,682	4,952,982	8,319,450	0	26,872,114	1,299,842		28,171,956
光熱水料費	1,351,054	273,840	0	299,280	1,924,174	149,640		2,073,814
賃借料	14,704,925	3,933,816	5,898,359	5,548,992	30,086,092	2,774,496		32,860,588
設備賃借料	5,499,573	520,104	11,933,304	29,092,500	47,045,481	702,720		47,748,201
会議費	8,350,035	6,826,571	6,682,155	0	21,858,761	0		21,858,761
修繕費	5,904,715	237,624	5,070,254	0	11,212,593	5,687,760		16,900,353
諸謝金	14,912,439	12,258,600	0	16,697,024	43,868,063	0		43,868,063
委託費	23,241,066	735,004	15,055,496	55,620,000	94,651,566	93,683,825		188,335,391
業務委託費	2,978,575	1,326,248	459,292	236,853	5,000,968	61,688		5,062,656
支払手数料	8,270,395	70,899	241,038	0	8,582,332	9,624,777		18,207,109
広告宣伝費	6,047,944	0	0	0	6,047,944	0		6,047,944
図書資料費	1,071,923	0	10,975	0	1,082,898	0		1,082,898
諸会費	1,166,270	0	0	0	1,166,270	0		1,166,270
渉外費	3,547,156	0	0	0	3,547,156	0		3,547,156
租税公課	7,968,211	621,870	841,899	80,000	9,511,980	11,133,100		20,645,080
減価償却費	7,439,421	0	0	0	7,439,421	3,899,055		11,338,476
支払助成金	7,031,500	0	0	227,611,700	234,643,200	0		234,643,200
支払負担金	226,800	0	1,350,000	28,285,200	29,862,000	160,282,800		190,144,800
会員慶弔費	1,659,603	0	0	0	1,659,603	0		1,659,603
保険料	212,366	0	0	0	212,366	0		212,366
雑費	546,069	163,188	39,150	0	748,407	0		748,407

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小 計			
管理費							120,804,845	120,804,845
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							29,090,904	29,090,904
福利厚生費							6,923,063	6,923,063
退職給付費用							3,254,924	3,254,924
旅費交通費							2,645,380	2,645,380
委員会旅費							13,379,999	13,379,999
通信運搬費							1,884,305	1,884,305
消耗品費							598,350	598,350
印刷製本費							5,828,435	5,828,435
光熱水料費							579,022	579,022
賃借料							6,228,418	6,228,418
設備賃借料							2,356,959	2,356,959
会議費							3,460,190	3,460,190
修繕費							2,530,591	2,530,591
諸謝金							6,391,044	6,391,044
委託費							9,640,462	9,640,462
業務委託費							1,276,532	1,276,532
支払手数料							3,544,454	3,544,454
広告宣伝費							2,591,976	2,591,976
図書資料費							459,395	459,395
諸会費							499,830	499,830
渉外費							1,520,209	1,520,209
租税公課							3,385,080	3,385,080
減価償却費							3,188,322	3,188,322
支払助成金							3,013,500	3,013,500
支払負担金							97,200	97,200
会員慶弔費							711,258	711,258
保険料							91,014	91,014
雑費							234,029	234,029
経常費用合計	284,361,106	50,044,398	75,542,760	526,143,611	936,091,875	301,227,101	120,804,845	1,358,123,821
当期経常増減額	△62,208,249	△6,970,198	0	△526,143,611	△595,322,058	413,760,554	180,131,960	△1,429,544
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	628,760,554	628,760,554	△413,760,554	△215,000,000	0
当期一般正味財産増減額	△62,208,249	△6,970,198	0	102,616,943	33,438,496	0	△34,868,040	△1,429,544
一般正味財産期首残高					570,383,710	0	405,275,768	975,659,478
一般正味財産期末残高					603,822,206	0	370,407,728	974,229,934
II 指定正味財産増減の部					0	0	0	0
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					603,822,206	0	370,407,728	974,229,934

※ 公益目的事業会計及びその他事業会計の区分内容については、p.53「正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）」を参照。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 什器備品は定率法による減価償却を実施している。
 ソフトウェアは残存割合を零として定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
 退職給付引当金は中小企業退職金共済に積立てた職員の期末残高を除き、職員期末退職給与の要支給額の全額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金引当預金	296,791,078	215,000,000	0	511,791,078
基本金引当敷金	30,089,724	0	0	30,089,724
小 計	326,880,802	215,000,000	0	541,880,802
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	41,912,905	5,505,748	498,657	46,919,996
PPC積立金	50,000,000	0	0	50,000,000
周年行事積立金	45,000,000	15,000,000	0	60,000,000
小 計	147,212,905	20,505,748	498,657	167,219,996
合 計	474,093,707	235,505,748	498,657	709,100,798

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位:円

科 目	当期末残高	内指定正味財産 からの充当額	内一般正味財産 からの充当額	内負債に 対応する額
基本財産				
基本金引当預金	511,791,078	-	(511,791,078)	-
基本金引当敷金	30,089,724	-	(30,089,724)	-
小 計	541,880,802	-	(541,880,802)	-
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	-	(10,300,000)	-
退職給付引当預金	46,919,996	-	-	(46,919,996)
PPC積立金	50,000,000	-	(50,000,000)	-
周年行事積立金	60,000,000	-	(60,000,000)	-
小 計	167,219,996	-	(120,300,000)	(46,919,996)
合 計	709,100,798	-	(662,180,802)	(46,919,996)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。
単位:円

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	10,171,338	8,315,640	1,855,698
ソフトウェア	78,822,833	45,277,032	33,545,801
合 計	88,994,171	53,592,672	35,401,499

5. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 退職給付引当金の明細

退職給付引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額 目的使用(退職金)	当期末残高
退職給付引当金	41,912,905	5,505,748	498,657	46,919,996
合 計	41,912,905	5,505,748	498,657	46,919,996

財産目録(案)

平成 27 年 3 月 31 日 現在

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
流動資産	現金	手持保管	運転資金として	162,917	
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店(一般)	運転資金として	211,907,809	
		みずほ銀行虎ノ門支店(研修)	運転資金として	546,300	
		みずほ銀行虎ノ門支店(実務修習)	運転資金として	39,153,118	
		みずほ銀行虎ノ門支店(事例閲覧)	運転資金として	117,330,209	
		ゆうちょ銀行〇一八支店	運転資金として	0	
	定期預金	みずほ銀行虎ノ門支店	運転資金として	45,000,000	
	振替貯金	港虎ノ門三郵便局	運転資金として	60,164,230	
	未収会費	未収会費有高 89 件	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する平成 26 年度の未収会費	6,843,400	
	未収金	国土交通省他	国土交通省からの委託費他	7,894,960	
		国土交通省	国土交通省からの請負金	75,542,760	
	立替金	事例閲覧基本料 4 件、利用料 5,231 件 固定事例閲覧料 7 件、国税事例閲覧料 2,964 件、地価公示分科会以外 26 件	事例 26 年度事例閲覧基本料及び利用料	82,073,250	
			事例 26 年度公的土壌評価利用料他	18,363,330	
			創立 50 周年記念事業に係る立替金	2,941,374	
			平成 27 年記念講演会に係る会場予約金他	3,372,300	
	前払金	公益社団法人アクロス福岡他	講座、セミナー、育成の CD-ROM の在庫	225,754	
	貯蔵品	CD-ROM	会員章の在庫	1,143,990	
会員章		創立 50 周年記念切手の在庫	810,950		
創立 50 周年記念切手 創立 50 周年記念クリアファイル		創立 50 周年記念クリアファイルの在庫	56,985		
流動資産合計				673,533,636	
固定資産 基本財産	定期預金	三井住友信託銀行芝営業部	公益目的保有財産	81,791,078	
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店	特定費用準備資金 平成 27 年度公益目的事業 4 実施のための積立金として管理している。	215,000,000	
	定期預金	みずほ銀行虎ノ門支店	特定費用準備資金 平成 27 年度公益目的事業 4 実施のための積立金として管理している。	215,000,000	
	保証金	港区虎ノ門 3-11-15SVAXTTビル 9 階 520.94 m ²	公 1 (注 1 の事業) のほかすべての事業のための共用財産である。	30,089,724	
	学術研究奨励預金	三井住友信託銀行芝営業部 定期預金	公 1 (注 1 の事業) のほかすべての事業のための共用財産である。	10,300,000	
	退職給付引当預金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	職員退職給付引当金見合いの引当資産として管理している。	46,919,996	
	PPC 積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 定期預金	特定費用準備資金 汎太平洋国際会議開催積立金として管理している。	50,000,000	
	周年行事積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 普通・定期預金	特定費用準備資金 創立 50 周年記念行事積立金として管理している。	60,000,000	
	その他の固定資産	什器備品	金庫他	公 1 (注 1 の事業) のほかすべての事業のための共用財産である。	1,855,698
		ソフトウェア	会員検索情報システム他	公 1 (注 1 の事業) のほかすべての事業のための共用財産である。	33,545,801
		電話加入権	3434-2301 他 10 本	公 1 (注 1 の事業) のほかすべての事業のための共用財産である。	630,090
敷金		江東区南登 3-5-11 樋田ビル 52.36 m ² 港区虎ノ門 3-11-15SVAXTTビル 5 階 78.21 m ²	公 1 (注 1 の事業) のほかすべての事業のための共用財産である。	240,000 5,678,052	
固定資産合計				751,050,439	
資産合計				1,424,584,075	
流動負債	前受会費	平成 27 年度会費	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する翌事業年度の会費	192,491,965	
	前受金	創立 50 周年記念切手他	創立 50 周年記念切手等に係る翌事業年度頒布収入	950,860	
		平成 27 年度実務修習受講料	公益目的事業に使用する翌事業年度の受講料	24,306,200	
	未払金	平成 27 年度事例閲覧基本料及び利用料	その他事業の業務に使用する翌事業年度の事例閲覧基本料及び利用料	355,540	
		芝税務署	平成 26 年度消費税	3,918,000	
		チヨダグレス株他	委託事業に係る調査報告書等印刷代	69,845,426	
預り金	公益社団法人北海道不動産鑑定士協会他	平成 26 年度新聞閲覧体制に係る事例調査費	108,206,506		
	源泉税他	職員源泉税・住民税及び謝金の源泉税他	3,359,648		
流動負債合計				403,434,145	
固定負債	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的等の業務に従事する職員の退職給付引当金	46,919,996	
固定負債合計				46,919,996	
負債合計				450,354,141	
正味財産				974,229,934	

注 1：「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（講座、セミナー、育成）

平成 27 年 5 月 8 日

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

会 長 緒 方 瑞 穂 殿

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

監 事 新 玉 正 男 

監 事 下 崎 寛 

監 事 山 崎 暢 之 

監 事 田 宮 武 文 

監 事 黒 田 克 司 

私たち監事は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、業務執行理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）

正味財産増減計算書等の会計区分については、平成 20 年公益法人会計基準に則って、下記のとおり公益目的事業、その他事業、法人会計別に区分している。

会計区分*		内 容
法人会計		下記公益目的事業以外の法人運営に係る管理費等
		<旧会計区分> ・旧 一般会計（但し、公益目的事業 1 に係る事業費を除く）
公益目的 事業会計	【公 1】	不動産の適正な価格の形成に資することにより、一般国民等の土地取引における安全・安心の確保及び国土の健全かつ均衡ある発展に貢献するため、不動産鑑定士の品位の保持及び資質の向上、不動産の適正な鑑定評価に関する事業の進歩改善、調査研究、知識の啓発普及を図る事業
		<旧会計区分> ・一般会計（但し、法人運営に係る管理費等を除く） ・地方地価調査事業支援会計
	【公 2】	「不動産の鑑定評価に関する法律」に基づき、同法第 48 条の届出団体である本会が国に登録した実務修習機関として、不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業
		<旧会計区分> ・実務修習事業会計
	【公 3】	「地価公示法」に基づき国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業
		<旧会計区分> ・中央地価調査事業会計
	【公 4】	国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及促進並びに収集した情報の利活用等に関する事業
	その他事業会計	

* 公益目的事業会計は、公益認定された申請内容に即し、4 つに区分。

議 題

3. 総会議案第 3 号		
理事の選任に関する件		55
	選挙結果報告	59
4. 総会議案第 4 号		
監事の選任に関する件		60

総会議案第3号 理事の選任に関する件

理事の選任に関する件（案）

1. 役員選挙規程に基づく理事の選任について

役員選挙規程に基づく理事候補者として報告のあった下記の20名については、理事として適任者と認め、これを承認する。

記

（五十音順：敬称略）

氏名（所属地域）	略 歴
磯 尾 隆 光 （東 京）	(1) 不動産鑑定士登録：平成3年2月 (2) 役員等歴：常務理事、情報安全活用委員長他 (3) 勤務先名：株谷澤総合鑑定所
稲野邊 俊 （東 京）	(1) 不動産鑑定士登録：平成3年2月 (2) 役員等歴：理事、企画副委員長、総務財務副委員長他 (3) 勤務先名：株三和不動産鑑定事務所
今 西 芳 夫 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和54年4月 (2) 役員等歴：常務理事、公的土地評価委員長他 (3) 勤務先名：(有)埼玉不動産鑑定所
小野寺 和 夫 （東 北）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和53年2月 (2) 役員等歴：常務理事、東北不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：青葉不動産鑑定(株)
亀 田 武 志 （四 国）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年2月 (2) 役員等歴：理事、調査研究委員会委員 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
熊 倉 隆 治 （東 京）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和52年4月 (2) 役員等歴：副会長（代表理事）、総務財務委員長他 (3) 勤務先名：東急不動産(株)
熊 澤 一 郎 （近 畿）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年2月 (2) 役員等歴：副会長、業務委員長他 (3) 勤務先名：株財産プランニング研究所
小 泉 寛 （東 北）	(1) 不動産鑑定士登録：平成2年2月 (2) 役員等歴：副会長、地価調査委員長他 (3) 勤務先名：(有)小泉不動産鑑定事務所
小 林 正 夫 （北 陸）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和54年3月 (2) 役員等歴：常務理事、北陸不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：株上越不動産鑑定所
齋 藤 秀 行 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和60年3月 (2) 役員等歴：常務理事、広報委員長他 (3) 勤務先名：株齋藤不動産鑑定事務所

玉那覇 兼 雄 (九州・沖縄)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 62 年 3 月 (2) 役員等歴：副会長、研修委員長他 (3) 勤務先名：(株)鑑定ソリューション沖縄
嶋 澤 省 一 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 62 年 3 月 (2) 勤務先名：日本土地建物(株)
長 家 靖 (中 国)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 49 年 9 月 (2) 役員等歴：常務理事、中国不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：長家不動産鑑定士事務所
西 川 和 孝 (近 畿)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 6 年 3 月 (2) 役員等歴：常務理事、近畿不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：成邦不動産鑑定(株)
福 田 勝 法 (九州・沖縄)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 57 年 3 月 (2) 役員等歴：元理事、国際委員会副委員長他 (3) 勤務先名：(株)鑑定ソリューション佐賀
眞 下 弘 (中 部)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 10 年 2 月 (2) 役員等歴：理事、代議員、業務委員会委員他 (3) 勤務先名：(株)芙蓉不動産鑑定事務所
宮 達 隆 行 (北海道)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 63 年 3 月 (2) 役員等歴：理事、情報安全活用委員会副委員長他 (3) 勤務先名：(株)北海道アプレイザーズ・ファーム
村 木 信 爾 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 61 年 4 月 (2) 役員等歴：常務理事、調査研究委員会委員他 (3) 勤務先名：大和不動産鑑定(株)
山 下 誠 之 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 5 年 4 月 (2) 役員等歴：常務理事、代議員、国際委員長他 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
吉 村 真 行 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 6 年 3 月 (2) 役員等歴：常務理事、業務委員会副委員長他 (3) 勤務先名：(株)吉村総合計画鑑定

以 上

2. 役員選考規程に基づく理事の選任について

役員選考規程に基づき、役員選考委員会から理事候補者として推薦のあった下記の 48 名については、理事として適任者と認め、これを承認する。

(1) 役員選考規程第 12～13 条に基づく選考 (3 名)

記

(五十音順：敬称略)

氏 名 (生年・所属地域)	略 歴
伊 藤 裕 幸 (昭和 39 年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 6 年 3 月 (2) 役員等歴：企画委員会委員、元公的土地評価委員 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
奥 田 かつ枝 (昭和 38 年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 10 年 2 月 (2) 役員等歴：常務理事、鑑定評価基準委員長他 (3) 勤務先名：(株)緒方不動産鑑定事務所
松 浦 隆 康 (昭和 25 年生・東京)	(1) 特別会員 (2) 役員等歴：専務理事、元国土交通省大臣官房審議官 (3) 勤務先名：公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

以 上

(2) 役員選考規程第 15 条に基づく選考 (45 名)

本会理事候補者となる都道府県不動産鑑定士協会の会長については、別添「理事候補者名簿」を参照。

なお、公益社団法人東京都不動産鑑定士協会の吉村真行会長並びに公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会の眞下 弘会長は、「役員選挙規程」に基づく理事候補者となることから、この規定に基づく推薦は行わない。

【参 考】

※ 役員選考規程 (抜粋)

(専務理事の選考)

第 12 条 委員会は、合議により専務理事に相応しい者 1 名を定める。

2 委員長は、前項の者を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。

3 委員長は、前々項の者が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を専務理事に相応しい者として理事会に推薦する。

4 専務理事の選考等に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

(常設委員会規程に定めのある委員会の委員長の選考)

第 13 条 委員会は、合議により、「常設委員会規程」において常設されている委員会の委員長に相応しい者を定める。

2 前項の者は、原則として、「役員選挙規程」に基づき選出される者又は都道府県不動産鑑定士協会 (以下、「士協会」という。) の会長の中から選出するものとする。なお、業務活動の関係で前段以外の者から選出する必要がある場合には、「常設委員会規程」で常設されている委員会総数の過半数を占めない範囲で本会の正会員及び特別会員の中から委員長に相応しい者を選考することができる。

3 委員長は、前項後段の規定に基づき選考された者を新たに理事に相応しい者として総会に推薦する。

4 委員長は、前々項後段の規定に基づき選考された者が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を常務理事に相応しい者として理事会に推薦する。

5 「常設委員会規程」に基づく委員会委員長の選考に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

(都道府県不動産鑑定士協会会長)

第 15 条 委員長は、役員改選の年に各都道府県不動産鑑定士協会を選出される士協会会長を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。

2 各士協会は、委員会に対して士協会会長の選出経過及びその結果を 5 月末日までに文書にて報告しなければならない。

※ 役員の内任年齢に関する規程 (抜粋)

(内任年齢の原則)

第 1 条 定款第 28 条に規定する理事及び監事 (以下、「役員」という。) の内任年齢は原則として満 70 歳までとする。ただし、任期中に当該年齢に達したときは、任期満了をもって内任年齢到達日とする。

(適用除外)

第 2 条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する非常勤役員については、前条の規定を適用しないものとする。

- (1) 本会役員となる際、会員による選挙を経ている者
- (2) 都道府県不動産鑑定士協会会長を務めている者

会 員 各 位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
 選 挙 管 理 委 員 会
 委員長 田 辺 和 夫
 (職 印 省 略)

平成 27 年役員選挙の結果について

標題選挙に関しましては、会長、副会長及び常務理事のすべての選挙区において、立候補者が役員候補者の定数を超えなかったため、役員選挙規程第 41 条の規定に基づき、当該立候補者をもって当選人とすることが決定いたしました。つきましては、役員選挙規程第 45 条の規定に基づきお知らせいたします。

記

役員の種類別	選挙区	氏 名	備 考
会 長	全 国	熊 倉 隆 治	無 投 票
副 会 長	東 日 本	小 泉 寛	無 投 票
	西 日 本	玉那覇 兼 雄	無 投 票
	東 京	稲野邊 俊	無 投 票
常 務 理 事	北 海 道	宮 達 隆 行	無 投 票
	東 北	小野寺 和 夫	無 投 票
	関東甲信	齋 藤 秀 行 今 西 芳 夫	無 投 票
	東 京	吉 村 真 行 磯 尾 隆 光 鴫 澤 省 一	無 投 票
		山 下 誠 之 村 木 信 爾	
	北 陸	小 林 正 夫	無 投 票
	中 部	眞 下 弘	無 投 票
	近 畿	西 川 和 孝 熊 澤 一 郎	無 投 票
	中 国	長 家 靖	無 投 票
	四 国	亀 田 武 志	無 投 票
九州・沖縄	福 田 勝 法	無 投 票	

(備 考) 敬称略、同一役職の記載順序は届出順。

以 上

総会議案第4号 監事の選任に関する件

監事の選任に関する件（案）

監事選考委員会から監事候補者として推薦のあった下記の5名については、監事として適任者と認め、これを承認する。

記

（五十音順：敬称略）

氏名 (生年・再新任別)	略歴
新玉正男 (昭和21年生・再任)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和48年5月（近畿） (2) 役員等歴：監事、元近畿不動産鑑定士協会連合会監事 (3) 勤務先名：山陽不動産鑑定(株)
黒田克司 (昭和22年生・再任)	(1) 公認会計士登録：昭和47年3月（非会員） (2) 役員等歴：監事、元日本公認会計士協会副会長 (3) 勤務先名：監査法人日本橋事務所
田宮武文 (昭和37年生・再任)	(1) 弁護士登録：平成4年4月（非会員） (2) 役員等歴：監事、一般財団法人電子回路基板技術振興財団監事他 (3) 勤務先名：田宮合同法律事務所
千葉周二 (昭和23年生・新任)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和52年4月（東京） (2) 役員等歴：不動産鑑定士調停センター運営委員会委員他 (3) 勤務先名：(株)都市評価
山崎暢之 (昭和36年生・再任)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和63年2月（東京） (2) 役員等歴：監事 (3) 勤務先名：三菱UFJ信託銀行(株)

以上

【参 考】

※ 監事選考規程（抜粋）

（監事候補者）

第10条 監事候補者として推薦を受けようとする者は、委員会が別に定める事項を記載した書面を、委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の推薦を受けようとする者以外の中から監事候補者を推薦することができる。

3 委員会は、第1項の規定により定めた必要な事項をあらかじめ会員に公示しなければならない。

※ 役員の内任年齢に関する規程（抜粋）

（在任年齢の原則）

第1条 定款第28条に規定する理事及び監事（以下、「役員」という。）の内任年齢は原則として満70歳までとする。ただし、任期中に当該年齢に達したときは、任期満了をもって在任年齢到達日とする。

(特例措置)

第3条 第1条の規定にかかわらず、当該役員の知識及び経験が本会の業務運営上特に必要であると認められる場合には、総会の承認を得て在任年齢を延長することができる。

※ 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会定款（抜粋）

(任 期)

第32条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 第29条第2項に基づき、理事の中から選定される会長、副会長、専務理事、常務理事については、再任を妨げない。ただし、同一役職で連続3期を超えての再任はできない。

3 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、連続3期を超えての再任はできない。

4 理事又は監事は、第28条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

報 告

1. 平成 27 年度事業計画に関する件	63
2. 平成 27 年度予算に関する件	84
3. 平成 27 年代議員の選任に関する件	87

平成 27 年度事業計画に関する件

本会は、本年 10 月 1 日、日本不動産鑑定士協会連合会の前身である日本不動産鑑定協会が公益法人として発足して以来、創立 50 周年を迎えることとなります。

この 50 年間、本会の先達は不動産鑑定評価制度の発展のために、公益事業にとめるほか、国民への情報提供、会員の資質向上のための研修や評価理論の調査研究等、多くの有益な活動を送って来ました。その結果、国家の資産、国民の財産を正當に評価することで、社会生活の安定・向上が得られています。

本年度は、2011 年に公表された「不動産鑑定業将来ビジョン」について、改めて時代に適応した新しい課題を取り込んで見直しを図り、「さらなるビジョン」として策定いたします。この「さらなるビジョン」を、“次の 50 年”へ向けて、不動産鑑定評価が、暮らしの中に、社会・国民の身近にある姿を目指し、社会のインフラとしての意義を高めるための布石となるように進めていきます。

また、社会の要請に応えるため、日本再興戦略にも関連する政策の一つと位置づけられている既存住宅流通の促進や地方公共団体等所有の公的不動産（PRE）の証券化については、情報の共有や調査研究を進め、価値評価が必要とされる場面において不動産鑑定士の能力が活用できるように、諸施策を図ります。

一方、社会の信頼に応えるためには、不動産取引価格情報提供制度による取引事例の利用における情報の安全管理措置の徹底や職業専門家としての倫理保持及び資質向上を以て鑑定評価等業務の適正実施の確保を目的とする研修体制の強化及びその内容の充実を図ることが必要です。

このような観点から、本年度は、以下の事業計画を掲げております。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定士に対する研修

鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」の開催、e ラーニングを利用したマルチメディア研修の拡充、不動産鑑定評価基準に関する研修の開催等、必要な対応を行う。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会からの要請に対応した講師派遣のほか、履修単位等

を含む研修実施計画策定し、本会 Web ページへの掲載を通じて公表する。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業（公益目的事業 1）

1. 第 2 回中韓日鑑定評価協力会議への参加協力

平成 27 年 9 月 11 日に中国の北京において、中韓日 3 ヶ国の鑑定業界における現状と今後の展望についての相互理解と交流を深めるために開催される標題会議におけるスピーカーの人選、参加者等の募集等に関し、中国及び韓国と密に連絡を取り準備段階から協力を行う。

2. 汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）の開催に向けた準備

平成 28 年 9 月 26 日～29 日に京都市における標題会議（全体テーマ：常に変化しているグローバル経済のなかで、評価専門家の役割と専門性の拡大を目指して）の開催に向け、準備を進める。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果を各種実務指針類に反映させるほか、一定の成果が得られたものについては成果物として作成する。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載等を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文を募集する。

IV 不動産の鑑定評価に発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業 1）

1. 地価公示標準地の GIS モデルの運用

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した「MAP-クライアント」及び NSDI 運用版モデル「REA-MAP」の周知拡充及び一般国民も対象に活用方法の検討を行う。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成 22 年 8 月 25 日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指す。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、都道府県不動産鑑定士協会とともに、国民からの不動産の鑑定評価に関するあらゆる相談業務に無料に対応する。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業 1）

1. 不当な鑑定評価に関する調査・公表

鑑定評価業務の適正な実施の確保に向けた監視制度を充実させるとともに、不当な鑑定評価の疑いを理由として、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒の請求があった場合は、担当委員会において調査・審査を行い、当該鑑定評価に問題がある場合は全会員に対し、鑑定評価業務の適正な実施のための注意喚起を行うとともに、倫理の保持高揚と再発防止を図る。

2. 不動産鑑定評価類似行為防止活動

無資格者による鑑定評価行為は、国民に無用の混乱を生じさせ不動産鑑定評価制度の健全な発展を妨げることから、不動産の鑑定評価に関する法律で禁じられていることを踏まえ、当該法に抵触する鑑定評価類似行為を防止するための活動を行う。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業 1）

1. 「50 周年記念事業」及び「不動産鑑定評価の日」、「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「50 周年記念事業」及び「不動産鑑定評価の日」、「土地月間」記念行事等に合

わせた新聞広告等により、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単位で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広く PR する。

2. 「50周年記念事業」記念講演会の実施

「50周年記念事業」の一環として、国民に対する不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士の認知度の向上と社会的有用性を知らしめる機会を設けることを目的として、記念講演会を平成27年10月14日に開催する。

3. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」（毎年4月1日）に係る記念行事の一環として、“気になる福岡市域の活断層、最新調査成果と今後”をテーマとする記念講演会を平成27年4月15日に開催する。

4. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスターの作成及び提供等を通じた支援を行う。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業1）

国土利用計画法施行令第9条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県不動産鑑定士協会が行う地価調査業務について、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会の設置等、必要な支援業務を行う。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成26年実務修習実施計画を策定のうへ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図りつつ、実務修習を実施する。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業3）

鑑定評価員との連絡調整及び各種提出書類の取りまとめ、分科会、幹事会等の開催に必要な業務、標準地の点検に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、標準地

候補地の選定に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査に必要な業務等、企画調整補助業務を行う。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

1. 不動産の鑑定評価に関する資料の収集整理に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業として、法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用し、不動産の購入者宛に行うアンケート調査の郵送代の負担や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用費負担、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査を行うほか、同アンケート調査に対する一般からの問合せ等の対応を行う。

また、上記アンケート調査結果に基づき地価公示評価員が作成する事例作成の支援サポートを行う。

2. 取引事例情報提供制度で収集した情報を基に地価に関する調査研究を行う事業

収集した取引事例情報を基に、調査・研究を行い、その成果を成果物又は本会 Web ページ等を通じて社会一般に提供する。また、収集した事例情報についても個人情報秘匿処理した後、一般国民に対し、本会 Web ページにおいて REA-MAP（地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル）を通じて提供する。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

1. 取引事例資料等の閲覧提供に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、不動産鑑定士が作成する不動産鑑定評価書等の成果物の精度保持、品質保持を目的として、不動産鑑定士の閲覧に供する。

なお、取引事例については、不動産鑑定士が不動産鑑定評価書等を作成する際、その精度を保つために必要かつ重要な情報であり、これにより作成される成果物は資産評価や担保評価等で活用されていることから、日本社会及び国民が公正かつ自由な経済活動を行っていくうえで必要不可欠なものとの観点に立ち当該事

業を実施するものである。

2. 取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備及び不動産鑑定士を対象とする個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に係る講習に関する事業

不動産の専門家である不動産鑑定士が取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備として、取引事例の管理閲覧については、本会独自に専用のシステム（REA-NET）を構築して、情報漏えい等が生じないよう情報を厳重に管理するとともに、当該システムを利用する不動産鑑定士を対象に個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等についての講習を行い、取引事例情報を安全に利活用する態勢を整える。

- ・ **管理部門（法人会計）**

1. 新公益法人制度及び連合会体制への対応

- ＜新公益法人制度＞

- 公益法人として信用力のある財務体質の確立を目指すため、公益目的事業会計、法人会計及びその他事業会計との間におけるバランスを検討する等、整合性の執れた会計管理を行うとともに、適正な予算執行を推進する。

- ＜連合会体制＞

- (1) 必要な規則・規程等について検討する。
 - (2) 「コンプライアンス体制推進に関する報告書」（平成 20 年度企画委員会取りまとめ）を基に、懲戒制度及び情報公開制度の整備等について検討する。
 - (3) 総会、理事会及び業務執行理事会等の効果的・効率的開催のための方策を検討する。

2. 組織に関する対応

- (1) 緊急事態を想定した事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）について、その策定に係る検討結果を踏まえ、段階的に体制整備を行う。
 - (2) 情報システムについて、システム・インテグレーション（SI；情報システムの企画、構築、運用等に係る問題点の抽出とその整理統合）の結果報告を踏まえ、効率的な推進体制の整備とセキュリティ強化等を実施する。
 - (3) 不動産鑑定評価等の精度向上や手法の確立等を目指し、総合的な調査、研究を行うため、本会に研究センターを設立する。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

- (1) 個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正を検討するとともに、新たに当該指針の解説と周知を目的としたeラーニング用教材を作成する。
- (2) 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」の制定を踏まえ、「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を期して、管理閲覧システムの適切な運営を行う。
- (3) 都道府県不動産鑑定士協会における情報安全活用体制の整備を推進するとともに、フォローアップを行う。

4. 不動産鑑定業将来ビジョンの実現を踏まえた対応

「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成23年6月に公表)に掲げられた事項(①今後業務の拡大が期待される分野、②専門性と信頼性の向上に関する提案、③グローバル化への対応)の実現に係る検証結果を踏まえ、新たなビジョンの策定を図る。

5. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 既存住宅の流通市場の活性化における鑑定需要の発掘と拡大に向け、本会が取りまとめた提言書「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について」及び「住宅ファイル制度」の実現を目指した検討を行う。
- (2) 国発注の不動産鑑定評価業務に係る契約制度の改善に向けて国土交通省並びに財務省等の関係省庁との意見交換を重ねる。
- (3) 都道府県不動産鑑定士協会及び地域連合会が進める業務拡充策を支援するとともに、業務拡充に関する情報を会員に提供する。
- (4) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」の内外に向けた周知公表を推進するとともに、当該制度の円滑な運用を期するため、環境整備を推進する。
- (5) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるための周知徹底を図るとともに、必要に応じた見直しを検討する。

6. 国際関係についての対応

RICS (Royal Institution of Chartered Surveyors : 英国王立チャータード・サバイヤーズ協会) 及び AI (Appraisal Institute : 米国不動産鑑定協会) との業務提携に基づく及び共同研究や研修の開催等を推進するとともに、諸外国との交流の拡大を図る。

7. 会員向け情報伝達の充実

- (1) 会員にとって、より有益な資料・情報を収集し本会 Web ページへ掲載するとともに、より便利な Web の活用を検討し構築を図るほか、より分かりやすい Web ページを目指し、全面的な刷新を図る。
- (2) 本会 Web ページ及びメールマガジン（登録推進）を利用した情報の迅速な伝達とともに、コストの削減を図る。
- (3) 「鑑定のひろば」の内容について、本会 Web ページと連携して充実を図るとともに、必要に応じて「同・速報」を発行し、迅速に情報を提供する。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

50周年記念行事の祝賀会及び賀詞交歓会、総会後の懇親会を開催し、関係団体等との交流を図る。

平成 27 年度 委員会別事業計画

1. 企画委員会（委員長：北川雅章）

1. 創立 50 周年記念事業への対応について

50 周年記念事業実行委員会で検討している創立 50 周年記念事業の内、当委員会に関係する、①新ビジョンの策定、②研究センターの設置、③記念史編纂等については、同実行委員会における検討状況を見据えつつその実施を支援してまいります。また、研究センターの設置規程・体制等、当委員会で検討・実施すべき事項については、適宜対応してまいります。

2. 公益法人制度並びに本会に関係する法令等への対応について

公益法人制度上の未対応事項等（業務執行役員の理事会での定期報告関係・役員任期の整理等）について、関係委員会と協力して対応してまいります。また、士協会の公益法人制度上の未対応事項等についても相談があれば適宜フォローアップしていくとともに、一般社団法人化した県不動産鑑定士協会で公益社団法人への移行を希望している法人に対しては、必要に応じて移行支援サポートを行ってまいります。なお、本年度は番号法に基づくマイナンバー制度が始まるほか、個人情報保護法、労働基準法等の改正法案が国会で審議される予定であることから、これらについて、関係委員会と協力して対応方を検討してまいります。

3. 懲戒制度及び関連制度の整備について

懲戒制度については、前年度検討課題とされた事項について、引続き検討してまいります。また、新懲戒制度移行にあたり課題となっている懲戒請求があった場合に会長が懲戒調査命令を出すに際しての案件の事前整理については、必要な規程の整備や事務局体制の見直し等を含め、関係委員会と協力して行ってまいります。

4. 本会組織の整備について

公益社団法人北海道不動産鑑定士協会及び公益社団法人東京都不動産鑑定士協会は、地域不動産鑑定士協会連合会（以下、「地域連合会」という。）としての権能を有するものの同不動産鑑定士協会会長は必ずしも本会常務理事とはならないことから、他の地域連合会会長同様、制度的に本会常務理事に就任

できる方向で「役員選考規程」等関係規程の見直しを行って問題解消をはかるべく、前年度に引続き検討を行ってまいります。また、業務執行理事の任期の制限等役員の選出に関する事項についても前年度に引続き検討を行ってまいります。なお、士協会モデル定款については、本会、地域連合会、都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）の事業連携等を考慮した役割分担の観点から検討を行っていくとともに、それを踏まえての地域連合会のこれからのあり方につきましても併せて検討を行ってまいります。このほか、委員会の所掌事項の見直し等が必要な場合、次期委員会の組成に間に合うよう検討してまいります。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

前年度に引続き、不測の事態が発生した場合に備え、事業への損害を最小限にとどめつつ中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とすることを目的として、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段等を定めた事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を関係委員会と協力して進めてまいります。

また、東日本大震災に際しては、スカイプ等 IT を使った通信ネットワークが有効に機能したことを踏まえ、会議に係る旅費の削減等の観点も含めて関係委員会と協力しながら引続き導入に向けた検討を行ってまいります。

6. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

個人情報取扱事業者である本会会員に対する一般国民からの個人情報等に関する苦情の申し出及び会員等からの個人情報に関する相談等について、「個人情報取扱規程」等に基づき適切に対応してまいります。

7. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成について

本年度において個人情報保護法が法改正されることに伴い、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正を検討するとともに前年度に引続き、新たに指針の解説とその周知を目的とした JAREA-e 研修に掲載する教材の作成に係る検討を行ってまいります。また、これに伴い、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針に係る Q&A」の更新作業及び「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の書式、公表事項等の内容の精査、見直しについても、引続き行ってまいります。

8. その他

必要に応じて政策提言を検討するとともに、所掌するその他の事項についても、機動的に対応してまいります。

2. 総務財務委員会（委員長：熊倉隆治）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

連合会体制下における公益法人としてのあり方を踏まえ、総会、理事会、業務執行理事会等の各種会議が公益法人制度に則して効率的且つ効果的に運営されるよう会議運営の見直しについて検討を行ってまいります。また、新法人移行に伴い、本会並びに士協会を問わず、役員等が公益法人の運営等について学ばなければならないことが増えていることから、対応策として研修の実施等についても併せて検討を行ってまいります。

2. 適正な財務管理等の実施について

公益法人の適正な財務管理のあり方として、公益事業会計とその他事業会計、法人会計とのバランスのとれた予算案を策定し、適正且つ確実な財務管理を行ってまいります。また、予算執行における手続きについて、会計規程等の面から適正なあり方を引続き検討してまいります。なお、将来の本会財政の安定化を目指す観点から、本年度は不動産鑑定士や本会会員の増加策等及び公益目的事業 2（実務修習事業）の見直し・支援等について検討を行ってまいります。

3. 事務局態勢の整備強化等について

新法人への移行に伴う新規事業の実施や会計制度の精緻化、さらに 50 周年記念事業として提案されている研究センター構想への対応等に伴い事務局内業務が質量共に拡大していることから、これらについて適切に対応できる仕組み作り等を検討し、事務局態勢の整備を行ってまいります。また、企画委員会や情報システム推進委員会と連携を図りつつ、首都直下型地震をはじめとする各種災害や新型伝染病等の発生に備え、本会の各種事業の継続実施のための事務局内における BCP（事業継続計画）等について、検討を行ってまいります。

4. 表彰等への対応について

会員に対する国の表彰等に関し、基礎データを提供する等、引続き協力を行っていくとともに、国等の機関から表彰されるに相応しい会員ができる限り表彰されるよう支援してまいります。また、本年度が本会の創立 50 周年にあたることから、周年記念に係る特別表彰について検討してまいります。

5. 親睦行事について

賀詞交歓会及び総会後の懇親会については、会員をはじめとして多数の参加が得られるよう努めてまいります。

6. 効率的な情報システム化の推進について

本会の有する情報システムの効率的な体制の整備については、財務・会計面からサポートすることにより、情報システム推進委員会等関係委員会と連携のうえ、効率的なシステム化を推進してまいります。

7. その他

(1) 他の委員会に属さない事項への対応を求められた際には、必要な対応を行います。また、他の委員会から協力を求められた際にも機動的に対応してまいります。

(2) 所掌事項に関する法令改正が行われた場合には必要な対応策を検討してまいります。

3. 業務委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 国土交通省、財務省等関係省、関係団体及び学識経験者との意見交換を促進し、不動産鑑定業の改善と拡充に努めてまいります。

2. 契約制度に関する諸問題については、適正な不動産鑑定評価の保持及び鑑定評価制度を維持する観点から、引続き国土交通省及び関係省庁と意見交換を重ねて検討を行ってまいります。

3. 前年度に引続き、住宅ファイル制度推進プロジェクト・チームにて、『個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について一提言一』及び『住宅ファイル制度』の実現を目指し、検討を行ってまいります。また、同プロジェクト・チームの研究成果や、中古住宅市場整備・活性化事業に携わる各事業者間連携事業協議会の情報を共有し、全国規模で中古住宅流通市場の活性化における鑑定評価需要の発掘及び拡大を目指してまいります。

4. 不動産鑑定業及び不動産鑑定士の PR 戦略については、不動産鑑定士を講師等として派遣することを一つの方策として、各方面に働きかける等、より具体的な方策を詰めてまいります。

5. 一般国民及び会員からの「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」、「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」に係る照会等に対しては、

適宜回答を行う等、必要な対応を図ってまいります。

6. 本年度は本会の創立 50 周年にあたることから、50 周年記念事業実行委員会と連携・協力しながら、創立 50 周年記念事業について協力を行ってまいります。
7. 不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、引続き、取扱会社と連携を密にし、その円滑な運用に努めてまいります。
8. 国土交通省の Web ページに掲載される「事業実績等報告作成システム」については、引続き、不動産鑑定業者がより円滑に当該システムをダウンロードして使用できるよう支援してまいります。なお、集計ソフトは、専門業者から有料頒布させることで、会員サービスの確保に努めてまいります。
9. 不動産鑑定手帳については、会員のための有用性及び使いやすさの調査を行ったうえで、そのあり方について検討を行ってまいります。

4. 地価調査委員会（委員長：小泉 寛）

1. 地価公示について
 - (1) 地価公示制度の持続的発展のために組織活動の強化に努めてまいります。
 - (2) 地価公示業務の適正かつ円滑な遂行について、国土交通省と連絡調整を図り、地価公示業務及びシステム全般の見直しと合理化の実現に努めてまいります。
 - (3) 地価公示業務の見直しにあわせて運用指針上の改善点について検討してまいります。
2. 地価公示業務における個人情報新スキーム情報の取扱について、「安全管理の徹底」の強化と円滑な利用方法を検討してまいります。
3. 都道府県地価調査について、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正かつ円滑な遂行に努めてまいります。
4. 都道府県地価調査・地価公示を円滑に実施するための拡大情報交換会を開催し、広域的均衡を図るための情報交換を行うとともに、分科会に価格検討の参考となるデータを提供して、会議の活性化を図ってまいります。
5. 地価公示の適正な実施を図るため、関係各方面に地価公示関連予算の拡充改善方を働きかけてまいります。

5. 情報安全活用委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程運用細則第2条の規定（講習の実施）に基づき、資料閲覧に係る認定講習の更新について、検討を行ってまいります。
2. 公的土地評価閲覧に対するモニタリング実施状況を踏まえ、閲覧事業におけるモニタリング実施に必要な規程の改正、整備について、検討を行ってまいります。
3. REA-Jirei システムの運営におけるさらなる合理化、安定化を図るためのシステムリプレースに向けたシステム機能要件定義の検討を行ってまいります。
4. REA-Jirei システムによる閲覧業務における閲覧室運営状況の実態調査の結果を踏まえ、閲覧実施に関する指針を検討し、士協会に周知してまいります。
5. 新スキームで収集した取引事例の閲覧業務全般について、引続き収支状況及び士協会の閲覧室実施運用状況を踏まえ、3年度目の収支相償に向け適正に対応を行ってまいります。
6. 新スキームで収集した取引事例情報の有効活用策について、検討を行ってまいります。

6. 調査研究委員会（委員長：北條誠一郎）

1. 収益還元法実証分析小委員会

平成26年度に収集した利回り事例については、引続き、外部研究機関へ分析業務の委託を行い、その結果を公表いたします。また、平成27年度の利回り事例収集に向けて、会員に対して提供方の協力を呼びかけてまいります。

2. 中古住宅価格査定小委員会

国土交通省の既存住宅の不動産流通市場の活性化に向けた取組み等を踏まえ、中古住宅査定システム化ワーキンググループでは、次のことについて検討を行ってまいります。

- (1) 「既存住宅建物積算価格査定システム（JAREA-HAS）」について、鑑定評価基準委員会と連携のうえ検討を行い、必要に応じて改修を行ってまいります。
- (2) 「既存住宅建物積算価格査定システム（JAREA-HAS）」を基に、オフィス及びマンションの評価を行うべく、新たなシステム「JAREA-BAS」の構築に向けた検討を行ってまいります。また、その成果をとりまとめ、研修を実施してまいります。

(3) 既存住宅の不動産流通市場活性化において利活用できる評価書式等の作成について、住宅ファイル PT に協力してまいります。

3. マンション敷地売却制度検討小委員会

マンション敷地売却における不動産鑑定評価の活用等について検討を行い、その成果を取りまとめ、これを公表いたします。また、その成果を基に、研修を実施してまいります。

4. 農地評価手法小委員会

農地の評価手法については、現物出資視点からさらに検討を行い、その結果を取りまとめ、これを公表いたします。また、その成果をもとに、集合研修及び JAREA-e 研修を実施してまいります。

5. ヘルスケア関連小委員会

ヘルスケア関連施設の鑑定評価等について検討を行い、その成果を取りまとめ、これを公表いたします。

6. 判例研究小委員会

不動産鑑定士に関わる鑑定評価上の諸問題について、各種判例等から研究を行ってまいります。また、その情報及び研究成果について本会 Web ページ等を活用のうえ、会員に対して速やかに提供を行ってまいります。

7. 建物の精緻化検討小委員会

公益社団法人ロングライフビル推進協議会（BELCA）と「建物性能等診断ツール（仮称）の整備」等について共同で検討を行い、その成果を本会へフィードバックできるように活用を図ってまいります。

8. JAREA-e 研修の実施について

当員会所掌の研究報告については、適宜見直しを行い、それぞれ JAREA-e 研修を実施してまいります。そのため、小委員会を設置のうえ、対応を図ってまいります。

9. 研究報告の情報提供について

会員に向けた情報提供として、地域連合会及び士協会で作成した研究報告の発行及び管理・頒布状況について調査を行い、その集計結果を本会 Web ページ（会員専用）において公表いたします。

7. 研修委員会（委員長：玉那覇兼雄）

1. 「研修規程」に基づき、適正かつ円滑に研修制度の運用を図ってまいります。

2. 自己研鑽研修等のあり方について検討を行い、その検討結果を基に研修履歴公開システムの改修を行ってまいります。
3. 各委員会の研究成果等を基に研修を実施してまいります。また、鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」を石川県において実施いたします。
4. 地域連合会及び士協会で行われる研修については、積極的に支援してまいります。
5. JAREA-e 研修については、その内容の充実を図ると共に、会員のニーズをふまえ、アンケート調査を実施し、研修の更なる展開を図ってまいります。
6. 実務修習については、第 9 回実務修習の各課程を適正且つ円滑に実施いたします。また、問題点等が判明しましたら、速やかに対処のうえ、第 10 回実務修習に臨んでまいります。
7. 本年度の実務修習の実施に向け、実務修習教材の改訂を適切に行ってまいります。なお、不動産鑑定評価基準等の改正を踏まえ、教材を含め、その実施に当たっては適正な管理運営に期す所存です。
8. 本年度実務修習となる平成 27 年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公開いたします。
9. 本会が実務修習実施機関であることに鑑み、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力の向上を目指すことを目的に、実務修習・実地演習指導鑑定士研修を継続実施いたします。

8. 国際委員会（委員長：山下誠之）

1. 平成 28 年（2016 年）9 月に第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）京都大会を本会が主催するにあたり、大会実行委員会を設置のうえ、同会議の運営全般について準備を進めてまいります。
2. 第 2 回中韓日鑑定評価協力会議が 9 月に北京で開催されることを受け、本会として、会長、委員長、副委員長及び事務局担当を公式に派遣するとともに会員に向けてスピーカーや参加者を募集いたします。
3. 2014 年・2015 年世界地価等調査に係る調査結果をとりまとめるのうえ、本会 Web ページにおいて公表いたします。また、調査結果の概要をまとめた日英対応版の冊子を作成し、5 月に東京で開催予定の MIPIM（不動産プロフェッショナル国際マーケット会議）、9 月の第 2 回中韓日鑑定評価協力会議等で配布い

たします。

4. IVSC（国際評価基準審議会）や RICS（英国王立チャータード・サバイヤーズ協会）等の国際機関での不動産評価に関連する基準づくり等の動向を把握するとともに、必要に応じて本会としての意見の提出や会議への参加を通じた策定プロセスへの関与等の取組みを推進してまいります。
5. RICS 及び AI（米国不動産鑑定協会）との業務提携を通じた共同研究や研修セミナーの開催等の取組みを推進いたします。また、ベトナム及びモンゴル等のアジア新興国における不動産評価の専門家団体等への協力・支援のほか、海外からの訪問団に対する情報提供等についても積極的に対応してまいります。
6. MIPIM において、本会として展示コーナーを開設し、パネル展示や資料配付を行うなど国内外から参加する不動産関係者に向けて本会の活動をアピールしてまいります。
7. 海外に向けた情報発信を推進するために英語版 Web ページの充実を図るほか、本会を紹介するパンフレット（英語版・中国語版）を作成し、国際会議やイベントにおいて配布いたします。

9. 広報委員会（委員長：齋藤秀行）

1. 対外広報活動の一層の推進について
 - (1) 本会の実施する次の事業のほか、関係団体又は諸官庁の行う行事等のあらゆる機会をとらえ、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会一般に広く PR してまいります。

主 な 対 外 広 報 活 動		
実施予定時期	事 業 内 容	備 考
平成 27 年 4 月 15 日	第 19 回不動産鑑定評価の日記念行事を開催 記念講演会 講 師：下山 正一 (九州大学大学院理学研究院地球惑星科学部門 助教)	アクロス福岡 福 岡
4 月中	無料相談会の実施	全 国
10 月 14 日	創立 50 周年記念講演会を開催	朝日ホール 東 京
10 月中	土地月間に併せ無料相談会の実施	全 国
平成 28 年 3 月下旬	朝日新聞へ「不動産鑑定評価の日」の PR 広告を掲載（予定）	全 国

- (2) 前年度に引続き、(株)住宅新報社の協力を得て、「住宅新報」紙上に「鑑定士協連レター」を掲載いたします。なお、記事については、時宜を得たものを掲載するように努めてまいります。
- (3) 本会 Web ページについては、一般に向けたより便利で分かりやすいコンテンツ及びデザインへと改修し、PR 性の高いコンテンツへの拡充を図るよう努めます。
- (4) 不動産鑑定相談所の運営を通じて、広く国民からの質問・問合せに対応してまいります。

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 本会 Web ページについては、会員向けにより有益な資料や情報を掲載のうえ、有効活用を図ってまいります。また、各委員会と連携し、より便利な Web 活用の検討、構築に努めるとともに、分かりやすい本会 Web ページへの改修を行ってまいります。
- (2) 会員への配付物については、本会 Web ページ及びメールマガジンを利用して、迅速かつ低コストな情報伝達を進めてまいります。
- (3) 「鑑定のひろば」については、時宜を得たテーマを取りあげ、会員の声を反映した編集に努めるとともに、対外広報にも利用できるよう、引続き各コーナーを充実させる検討を行ってまいります。また、時宜に合わせて「鑑定のひろば・速報」を発行し、情報提供の迅速化を図ってまいります。

3. 50 周年記念事業について

50 周年記念事業実行委員会と連携して、以下の事業を行ってまいります。

- (1) 50 周年の周知と共に「不動産鑑定士」とは何かを PR するため、春と秋の計 2 回、新聞広告を企画・掲載いたします。

朝日新聞全国版 (平成 27 年 4 月 1 日掲載)	創立 50 周年記念 PR 広告 (第 1 回)
朝日新聞全国版 (平成 27 年 10 月 1 日掲載)	創立 50 周年記念 PR 広告 (第 2 回)

- (2) 提出された研究論文の審査結果を「鑑定のひろば」や本会 Web ページ等にて公表いたします。
- (3) 50 周年記念講演会に多くの受講者を集め、円滑な運営を行うため、開催の

告知方法や今後のスケジュールについて、更なる検討を進めてまいります。

10. 公的土地評価委員会（委員長：今西芳夫）

1. 公的土地評価の事例閲覧について

公的土地評価の事例閲覧の運用状況の調査を行い、必要な対応策を検討してまいります。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

- (1) 平成 30 基準年度評価替えに係る鑑定評価のより円滑かつ適正な実施に向けて、必要な諸施策について検討してまいります。
- (2) 平成 30 基準年度評価替えに向けて都道府県間の評価バランスをとるための検討会議の開催を促進し、効果的な会議運営について検討してまいります。
- (3) 地域連合会への委員会活動の説明、士協会の研修開催の援助を図るため、固定資産評価体制、分科会方式の効率化、公的評価サポートシステム(P-MAP)に関する説明会の実施を検討してまいります。

3. 国税鑑定評価業務について

平成 27 年度国税鑑定評価業務の円滑かつ適正な実施及び借地権評価等の相続税評価に係る諸問題について、国税庁との意見交換を図りながら検討を行ってまいります。

4. 独占禁止法の遵守について

理事会、業務執行理事会及び士協会を通じて独占禁止法の遵守を働きかけるとともに、その対応について検討を行ってまいります。

5. その他

一般財団法人資産評価システム研究センターが主催する固定資産評価研究大会の運営協力を通して、研究発表に参加する市町村担当者、各界研究者、実務家、有識者等に対して不動産鑑定評価への理解を深めてもらうため、活動を行ってまいります。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 不動産鑑定評価基準の改正後も継続して検討を行っている原価法や積残しとなっている各課題について、実務指針を作成すべく検討を行ってまいります。また、不動産鑑定評価基準の内、前年度実務指針を策定のうえ公表した部分以外の各項目については、それぞれ実務指針を策定すべく検討を行ってまいりま

す。併せて、改正後の不動産鑑定評価基準に基づく既存の実務指針や留意事項の内容の見直しを行ってまいります。

2. 不動産鑑定評価基準等及び実務指針等に関して、適宜、国土交通省等の関係機関等との意見交換等を行ってまいります。
3. 不動産鑑定評価基準に係る実務指針を策定のうへは、これらの内容について会員に周知、理解を求めるため、研修委員会と協力して研修を行ってまいります。
4. 証券化対象不動産の鑑定評価等については、研修委員会に協力し、研修を実施すべく検討を行ってまいります。
5. 会員から不動産鑑定評価基準等や実務指針等に関する問合せがあった場合、適切に対応してまいります。
6. 鑑定評価の水準向上及び適正化確保のために、実務に関する諸問題について適宜必要な検討を行ってまいります。

12. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：小谷芳正）

1. ADR（裁判外紛争解決手続）については、国民に対するADRの信頼性の向上に寄与するため、不動産鑑定士調停センターの円滑な運営を図ると共に、本活動を広く一般国民に周知するための広報活動に努めてまいります。
2. 調停人候補者となるための「ファンダメンタル研修」及び調停人候補者としての紛争解決力の維持・向上を目的とした「プロフェッショナル研修」を開催いたします。なお、ファンダメンタル研修については、マルチメディア研修化（JAREA-e研修）も含めて検討を行ってまいります。
3. 認証紛争解決事業者にふさわしい制度設計と環境整備について、検討を行ってまいります。
4. 一般国民に対して不動産鑑定士調停センターの活動をより理解してもらうため、Webページの改定作業を行ってまいります。

13. 情報システム推進委員会（委員長：熊倉隆治）

1. 本会が有する情報システムにおけるBCP対策については、前年度策定したBCP対策案に基づき、必要な対応を図ってまいります。
2. 更改時期の近いまたは超過した情報システムの更改については、本会全体の情報システムの整理統合の観点を踏まえ、未検討の情報システムに関し引き続き

対応を図ってまいります。

3. 情報システムの導入及び大規模修繕のルールを整備し、その運用実施について、必要な調整を行ったうえで徹底を図ってまいります。
4. 個人情報取扱規程等に則った情報セキュリティについては、管理体制を点検のうえ、必要な対応を図ってまいります。
5. 情報システムの導入及び最適化については、担当委員会等と連携のうえ、その支援を行ってまいります。

14. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

前年度に引続き、鑑定評価等業務の適正な実施の確保について、依頼者プレッシャー通報制度の維持及び定期的なアンケート調査の実施並びに「価格等調査ガイドライン」等の遵守に関する調査及び助言を行うほか、その他必要な措置を講じてまいります。

15. 綱紀・懲戒委員会（委員長：岩崎 隆・高橋宣之）

機会あるごとに倫理の保持高揚に努め、会員の注意を喚起するとともに、不当鑑定に対しては厳正に処置いたします。

報告事項 平成27年度予算に関する件

平成27年度収支予算書
(正味財産増減計算書)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	55,000	0	0	0	55,000	0	0	55,000
基本財産受取利息	55,000	0	0	0	55,000	0	0	55,000
受取入会金	2,860,000	0	0	0	2,860,000	0	5,315,000	8,175,000
正会員受取入会金	2,843,000	0	0	0	2,843,000	0	5,282,000	8,125,000
特別会員受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入会金	17,000	0	0	0	17,000	0	33,000	50,000
受取会費	157,821,000	0	0	0	157,821,000	0	293,101,000	450,922,000
正会員受取会費	157,727,000	0	0	0	157,727,000	0	292,924,000	450,651,000
特別会員受取会費	52,000	0	0	0	52,000	0	99,000	151,000
賛助会員受取会費	42,000	0	0	0	42,000	0	78,000	120,000
事業収益	43,710,000	38,913,000	70,000,000	0	152,623,000	675,088,000	0	827,711,000
研修事業収益	37,300,000	38,913,000	0	0	76,213,000	0	0	76,213,000
ADR事業収益	500,000	0	0	0	500,000	0	0	500,000
地価調査事業収益	0	0	70,000,000	0	70,000,000	0	0	70,000,000
地価調査支援事業収益	2,700,000	0	0	0	2,700,000	0	0	2,700,000
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	675,088,000	0	675,088,000
頒布事業収益	3,210,000	0	0	0	3,210,000	0	0	3,210,000
雑収益	700,000	500,000	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000
雑収益	700,000	500,000	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000
経常収益合計	205,146,000	39,413,000	70,000,000	0	314,559,000	675,088,000	298,416,000	1,288,063,000
(2) 経常費用								
事業費	381,193,000	54,189,000	70,000,000	556,070,000	1,061,452,000	315,057,000		1,376,509,000
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	80,833,000	14,800,000	11,700,000	15,667,000	123,000,000	7,833,000		130,833,000
福利厚生費	18,336,000	0	0	0	18,336,000	0		18,336,000
退職給付費用	10,570,000	0	0	0	10,570,000	0		10,570,000
旅費交通費	9,534,000	2,500,000	7,680,000	0	19,714,000	550,000		20,264,000
委員会旅費	35,555,000	0	0	0	35,555,000	0		35,555,000
通信運搬費	7,611,000	1,830,000	2,210,000	150,230,000	161,881,000	2,706,000		164,587,000
消耗品費	2,992,000	300,000	100,000	0	3,392,000	500,000		3,892,000
印刷製本費	24,867,000	5,000,000	7,760,000	0	37,627,000	1,378,000		39,005,000
光熱水料費	1,379,000	350,000	0	267,000	1,996,000	133,000		2,129,000
賃借料	16,334,000	4,000,000	6,300,000	5,600,000	32,234,000	2,800,000		35,034,000
設備賃借料	6,395,000	540,000	12,020,000	30,000,000	48,955,000	2,920,000		51,875,000
会議費	17,035,000	8,900,000	7,070,000	0	33,005,000	1,000,000		34,005,000
修繕費	5,776,000	240,000	1,700,000	0	7,716,000	10,871,000		18,587,000
諸謝金	14,212,000	12,214,000	0	0	26,426,000	500,000		26,926,000
委託費	35,731,000	700,000	11,710,000	55,620,000	103,761,000	97,054,000		200,815,000
業務委託費	6,972,000	2,000,000	400,000	300,000	9,672,000	200,000		9,872,000
支払手数料	11,763,000	115,000	250,000	0	12,128,000	10,300,000		22,428,000
広告宣伝費	19,740,000	0	0	0	19,740,000	1,000,000		20,740,000
図書資料費	1,313,000	0	20,000	0	1,333,000	0		1,333,000
諸会費	2,100,000	0	0	0	2,100,000	0		2,100,000
渉外費	10,395,000	0	0	0	10,395,000	0		10,395,000
租税公課	1,581,000	600,000	1,030,000	100,000	3,311,000	8,430,000		11,741,000
減価償却費	7,336,000	0	0	0	7,336,000	5,600,000		12,936,000
支払助成金	4,200,000	0	0	270,000,000	274,200,000	0		274,200,000
支払負担金	8,862,000	0	0	28,286,000	37,148,000	160,282,000		197,430,000
会員慶弔費	3,080,000	0	0	0	3,080,000	0		3,080,000
保険料	210,000	0	0	0	210,000	0		210,000
雑費	3,881,000	100,000	50,000	0	4,031,000	1,000,000		5,031,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小計			
管理費							162,199,000	162,199,000
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							34,256,000	34,256,000
福利厚生費							7,857,000	7,857,000
退職給付費用							4,530,000	4,530,000
旅費交通費							3,914,000	3,914,000
委員会旅費							15,237,000	15,237,000
通信運搬費							3,261,000	3,261,000
消耗品費							1,281,000	1,281,000
印刷製本費							10,631,000	10,631,000
光熱水料費							591,000	591,000
賃借料							6,914,000	6,914,000
設備賃借料							2,740,000	2,740,000
会議費							7,172,000	7,172,000
修繕費							2,475,000	2,475,000
諸謝金							6,090,000	6,090,000
委託費							14,987,000	14,987,000
業務委託費							2,988,000	2,988,000
支払手数料							5,041,000	5,041,000
広告宣伝費							8,460,000	8,460,000
図書資料費							562,000	562,000
諸会費							900,000	900,000
渉外費							4,455,000	4,455,000
租税公課							643,000	643,000
減価償却費							3,144,000	3,144,000
支払助成金							1,800,000	1,800,000
支払負担金							3,798,000	3,798,000
会員慶弔費							1,320,000	1,320,000
保険料							90,000	90,000
雑費							1,662,000	1,662,000
経常費用合計	381,193,000	54,189,000	70,000,000	556,070,000	1,061,452,000	315,057,000	162,199,000	1,538,708,000
当期経常増減額	△176,047,000	△14,776,000	0	△556,070,000	△746,893,000	360,031,000	136,217,000	△250,645,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	215,000,000	0	0	145,031,000	360,031,000	△360,031,000	0	0
当期一般正味財産増減額	38,953,000	△14,776,000	0	△411,039,000	△386,862,000	0	136,217,000	△250,645,000
一般正味財産期首残高					603,822,206	0	370,407,728	974,229,934
一般正味財産期末残高					216,960,206	0	506,624,728	723,584,934
II 指定正味財産増減の部					0	0	0	0
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					216,960,206	0	506,624,728	723,584,934

【備考】

- ※1 公益目的事業会計及びその他事業会計の区分内容については、p.53「正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）」を参照。
- ※2 「公益目的事業4に係る基本財産の取扱いに関する決議」（平成27年5月19日開催第305回理事会承認）に基づき、平成25年度に積立てた基本金引当預金215百万円を特定費用準備資金とし、平成26年度については特定費用準備資金の制度的性格上、215百万円を新たに特定費用準備資金として積増すため、法人会計から公益目的事業4への他会計振替を行う。これに伴い、平成27年度はその他事業から公益目的事業1に215百万円の他会計振替を行って前年度積増分との調整を行う。
- ※3 平成27年5月19日開催の第305回理事会承認に基づき、公益目的事業4に積立てられていた特定費用準備資金430百万円を取崩したが、そのうち59,362,769円については、平成26年度の未払金の支払いに充てる一方、370,637,231円については、平成27年度の公益目的事業4の事業費に充当する。
- ※4 平成27年5月19日開催の第305回理事会承認に基づき、法人会計に積立てられていた特定費用準備資金60百万円を取崩し、50周年記念事業の事業費に充当する。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

1. 資金調達の見込みについて

平成 27 年度における借入れの予定は、下記のとおり定める。

借入の予定		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
事業番号	借入先	金額	用途
—	—	—	—

2. 設備投資の見込みについて

平成 27 年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定は、下記のとおり定める。

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途
公 1	JAREA-HAS 追加構築費	5,000,000 円	自己資金
公 1	JAREA-BAS 構築費	13,000,000 円	自己資金
公 1	研修システム構築費	7,750,000 円	自己資金
公 4	MAP システム開発・改修費	7,000,000 円	自己資金

平成 27 年 代議員の選任に関する件

標記の件につきましては、公益社団法人日本不動産鑑定士協会定款第 15 条の規定並びに「代議員及び予備代議員の選出等に関する規程」（平成 25 年 1 月 22 日の第 294 回理事会において制定。以下、「代議員選出規程」という。）に基づき、原則都道府県不動産鑑定士協会単位で選出*1いたしました。

なお、代議員の選出結果につきましては、平成 27 年 6 月 24 日開催の第 51 回総会においてご報告申しあげた後、「代議員選出規程」第 11 条に基づき、本会ホームページへの掲載を通じて会員に対して公表いたします。*2 *3

以 上

*1 本会にのみ所属している会員については、全国区となります。

*2 今回新たに選出された代議員（第 3 期）の任期は、第 51 回総会終了後から平成 27 年 6 月開催予定の第 51 回総会までとなります。（代議員として出席する通常総会は平成 28 年 6 月及び平成 29 年 6 月開催の 2 回になります。）

*3 代議員の選出結果につきましては、本会 Web ページへの掲載のほか、「鑑定のひろば」（平成 27 年 7 月発行予定）にも同封する予定です。

会 員 表 彰

表彰者名簿	89
-------------	----

表彰者名簿

(五十音順・敬称略)

表彰状授与

【表彰規約第2条第1項第3号該当者：会員として相当期間在会し、本会のために貢献のあった者】

北海道 ……	市川喜通	川瀬良伸	
東北 ……	石墨正明	大友孝昭	杳澤振作
	後藤正弘		
関東甲信 ……	阿多真人	卯山隆	小駒博基
	小林章治	猿渡邦彦	渋谷正雄
	関田英太郎	田邊勝也	徳丸昌邦
	中西徳久	檜原邦雄	橋本嘉夫
	原伸二郎	坂東健男	藤井信吾
	丸山健	山口昌孝	米嶋宏安
東京 ……	飯田恭一	石井通之	大崎貞夫
	岡本茂延	小林和夫	土屋忠昭
	直江郁夫	西岡政昭	丹羽安夫
	久富可美	松前良子	宮崎正芳
	村松規安	山口紘一	吉村昌晴
	米田稠	楽満徹	
中部 ……	稲垣顕夫	太田聰	加藤修
	小島正三	芝口健治	竹村俊男
	森下信之	渡辺純夫	
近畿 ……	池田功	牛島武久	高田省三
	谷仲忠	田辺邦彦	栃岡道夫
	新見葵	野水俊彦	橋本隆吉
	廣内禎介	藤原忠顯	村上和也
	森本好典	渡邊邦雄	
中国 ……	豊田武夫	畠中政國	山下哲
九州・沖縄 ……	小田寛	金丸勝利	貞弘賢治
	武富繁幸	富田正毅	松本武洋

以上 72 名

【表彰規約第2条第1項第4号該当者：本会の役員、代議員、委員及び地域連合会正副会長であった者で、本会又は地域連合会の事業に特に功績顕著であった者】

北海道 ……	更科慎一	濱野勝		
関東甲信 ……	齋藤秀行			
東京 ……	阿部隆志	磯尾隆光	岩崎隆	
	岩田祝子	北嶋守	田辺和夫	
	服部毅	福原孝信	山下誠之	
北陸 ……	木崎良隆	小西均		
中部 ……	豊田真弘			
近畿 ……	西川和孝			
四国 ……	合田英昭			
九州・沖縄 ……	富永伸二			

以上 18 名

【表彰規約第2条第1項第5号該当者：定款第4条第11号の規定に基づく地価調査の評価員として相当期間従事し、特に功績顕著であった者】

北海道 ……	川瀬良伸			
東北 ……	浅井敏博	千葉英男	贄田好信	
	吉田喜一			
関東甲信 ……	今井邦夫	岩崎英一	岩崎勉	
	小駒博基	長田好文	川名俊行	
	小山光男	佐藤雅晴	渋谷正雄	
	清水正	杉田義朗	関田英太郎	
	高畑登	竹本晋作	蓼沼堅寿	
	中西章法	永山博明	西村晴夫	
	庭野篤	橋本嘉夫	坂東健男	
	福田陽一	藤井信吾	古川一正	
	丸山健	三宅健一	森田信征	
	米嶋宏安			
東京 ……	石川松雄	植松行永	榎本幸一	
	岡本忠則	小野澤邦男	合田保之	
	高橋丈人	塚田英俊	堤実	
	丹羽安夫	久富可美	宮崎正芳	

中	部 ……	村 上 民 夫	横 川 仁		
		赤 堀 壽 宏	加 藤 修	小 島 正 三	
		高 木 一 博	水 野 成 彌	山 中 英 紀	
		渡 辺 純 夫			
近	畿 ……	有 年 彌 壽 雄	池 田 功	池 田 武 生	
		牛 島 武 久	岡 英 一	笠 井 靖 彦	
		立 花 義 生	田 辺 邦 彦	谷 仲 忠	
		栃 岡 道 夫	内 藤 善 彦	名 倉 和 彦	
		濱 本 満	廣 内 禎 介	松 本 和 子	
		松 元 照 幸	森 本 好 典		
中	国 ……	河 本 憲 秀	竹 下 俊 彦		
四	国 ……	田 中 健	中 山 武 男	渡 辺 正 隆	
九	州・沖繩 ……	荒 牧 恭 一	池 田 憲 三	小 田 寛	
		景 平 良 邦	貞 弘 賢 治	柴 田 知 則	
		富 田 正 毅	長 友 孝 允	中 村 秀 紀	
		原 田 俊 博	藤 田 好 男		

以上 87 名

※ 平成 27 年度の表彰規約に基づく会員表彰は、平成 27 年 10 月 7 日(水)に開催される 50 周年記念式典（会場：パレスホテル東京 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1）の中で行います。

総会議案第3号 理事の選任に関する件

理事の選任に関する件（案）

2. 役員選考規程に基づく理事の選任について

(2) 役員選考規程第15条に基づく選考（45名）

記

氏名 (不動産鑑定士登録年月)	略歴
木野村 英 六 (平成 3 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会監事 (3) 勤務先名：(株)木野村不動産鑑定事務所
片 桐 武 志 (平成 10 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 青森県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、東北不動産鑑定士協会連合会幹事、研修委員会委員他 (3) 勤務先名：(有)片桐不動産鑑定事務所
細 川 卓 (平成 10 年 7 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、東北不動産鑑定士協会連合会幹事、国際委員会委員 (3) 勤務先名：東日本不動産コンサルタント(有)
佐 藤 紀 彦 (平成 14 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会監事 (3) 勤務先名：(株)資産管理評価研究所
戸 澤 一 喜 (昭和 62 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 秋田県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、東北不動産鑑定士協会連合会幹事、鑑定評価基準委員会委員 (3) 勤務先名：戸澤不動産鑑定事務所
篠 田 卓 洋 (昭和 57 年 2 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 山形県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、東北不動産鑑定士協会連合会幹事、綱紀委員会委員 (3) 勤務先名：(有)篠田不動産鑑定事務所
吉 田 喜 一 (昭和 62 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福島県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：公益社団法人 福島県不動産鑑定士協会理事 (3) 勤務先名：(有)吉田不動産鑑定事務所
説 田 賢 哉 (平成 8 年 2 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 茨城県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：せつた不動産鑑定事務所
伊矢野 忠 寿 (平成 7 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 栃木県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、元業務推進委員会委員 (3) 勤務先名：(有)伊矢野不動産鑑定

保坂充勇 (昭和58年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 群馬県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員 (3) 勤務先名：三満不動産鑑定事務所
内藤秀一 (平成3年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員 (3) 勤務先名：内藤不動産鑑定事務所
増間真一 (平成元年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：増間不動産鑑定事務所
鈴木修 (昭和59年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事、企画委員会委員 (3) 勤務先名：鈴木不動産鑑定事務所
窪田修 (平成2年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 山梨県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(有)甲斐資産評価システム
塚田賢治 (平成2年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所長野支所
富所健司 (昭和60年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 新潟県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、北陸不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：富所不動産鑑定士事務所
益井美明 (昭和58年4月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 富山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、元公的土地評価委員会委員他 (3) 勤務先名：益井都市鑑定
堀江寿郎 (昭和59年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 石川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、北陸不動産鑑定士協会連合会幹事、元綱紀委員会委員 (3) 勤務先名：(有)堀江不動産鑑定システム
中嶋泰子 (昭和53年4月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福井県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：北陸不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株)中嶋総合鑑定所
豊田真弘 (平成2年4月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 岐阜県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：情報安全活用委員会委員、中部不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：(有)トヨタカンテイ
鈴木雅博 (昭和56年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 静岡県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：中部不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：濱松不動産鑑定(株)
中西光男 (昭和54年4月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中部不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：創和不動産鑑定(有)
内田宏 (昭和54年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事、地価調査委員会委員他 (3) 勤務先名：内田不動産鑑定事務所

森田信彦 (平成6年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元広報委員会委員 (3) 勤務先名：森田不動産鑑定事務所
光岡正史 (平成7年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、業務委員会委員 (3) 勤務先名：本町不動産鑑定(株)
足立英基 (昭和61年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事、企画委員会委員他 (3) 勤務先名：(株)扇屋プランニング
倉田智史 (平成7年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 奈良県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事、調査研究委員会委員 (3) 勤務先名：(株)倉田総合鑑定
名手孝和 (昭和62年4月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 和歌山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：近畿不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：名手不動産鑑定(株)
村上保雄 (平成10年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 鳥取県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：未来不動産鑑定(有)
小村光寛 (平成3年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元国際委員会委員 (3) 勤務先名：小村不動産鑑定士事務所
廣畑寛治 (平成3年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 岡山県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：公益社団法人 岡山県不動産鑑定士協会監事 (3) 勤務先名：(有)廣畑不動産鑑定事務所
上河内正和 (昭和60年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 広島県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会副会長、総務財務委員会委員他 (3) 勤務先名：上河内総合鑑定所
福島久能 (昭和62年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 山口県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事 (3) 勤務先名：福島不動産鑑定事務所
村上幸二郎 (平成8年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 徳島県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元四国不動産鑑定士協会連合会幹事、元公的土地評価委員会委員他 (3) 勤務先名：(有)村上不動産鑑定士事務所
長尾直樹 (平成10年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：四国不動産鑑定士協会連合会理事、公的土地評価委員会委員 (3) 勤務先名：ながお不動産鑑定
岡田浩 (平成7年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 愛媛県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、地価調査委員会委員他 (3) 勤務先名：(有)岡田不動産評価システム
清水卓 (平成15年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 高知県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、四国不動産鑑定士協会連合会理事、業務委員会委員 (3) 勤務先名：(有)瑞穂不動産鑑定

松本 忠人 (昭和 59 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福岡県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会副会長、企画委員会委員他 (3) 勤務先名：国土総合研究所
市丸 亮介 (平成 5 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 佐賀県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事他 (3) 勤務先名：市丸不動産鑑定
森 茂 範 (平成 4 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員 (3) 勤務先名：森不動産鑑定士事務所
中西 信久 (昭和 61 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 熊本県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事、研修委員会委員 (3) 勤務先名：(有)中西不動産鑑定事務所
今石 啓子 (平成 3 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元広報委員会委員 (3) 勤務先名：(有)櫻不動産鑑定
上村 哲生 (平成 10 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 宮崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：公益社団法人 宮崎県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(株)カミムラ総合鑑定
桐山 馨 (平成 13 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 鹿児島県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：(社)鹿児島県不動産鑑定士協会 元研究指導委員長 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所鹿児島支所
松永 力也 (平成 9 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事他 (3) 勤務先名：(株)松永不動産鑑定事務所

なお、都道府県不動産鑑定士協会会長のうち、公益社団法人東京都不動産鑑定士協会の吉村真行会長並びに公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会の眞下 弘会長は、「役員選挙規程」に基づく理事候補者となることから、役員選考規程第 15 条に基づく推薦は行わない。

以上

※ 役員選考規程（抜粋）

（都道府県不動産鑑定士協会会長）

第 15 条 委員長は、役員改選の年に各都道府県不動産鑑定士協会で選出される士協会会長を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。

2 各士協会は、委員会に対して士協会会長の選出経過及びその結果を 5 月末日までに文書にて報告しなければならない。

代議員(都道府県選挙区)

地域	都道府県	選挙区数	代議員名				予備代議員名
北海道	北海道	3	今田 幹 丈	増村 哲 史	稲葉 勝 巳		
東 北	青 森	1	千葉 篤 志				
	岩 手	1	大下 智				
	宮 城	2	齋 正 晴	吉田 龍 八 郎			
	秋 田	1	國 松 了				
	山 形	1	森 谷 昌 幸				
	福 島	1	小 橋 達 夫				
関 東 甲 信	茨 城	2	海老澤 聡	高橋 研 二			
	栃 木	2	海賀 睦 友	森田 信 也			
	群 馬	1	津久井 伸 昭				
	埼 玉	4	荒井 信 宏	伊藤 聡	福永 正子	諸貫 道明	
	千 葉	4	伊東 滋 晴	印東 伸 泰	小塚 隆 雄	中島 毅	
	神 奈 川	5	坂本 圭 一	鈴木 昭 弘	谷口 洋 介	津田 秀 樹	
			松原 壯 太 郎				
	山 梨	1	高柳 知 則				
長 野	1	今 牧 一 宏					
東 京	東 京	38	河部 達 哉	安澤 誠 一 郎	吉本 博 貴	鈴木 徹	小田 康 太
			中川 貴 夫	山本 道 廣	京野 賀 典	古家 一 郎	木村 雅 則
			植松 行 永	具志堅 全 泉	小林 利 美	杉浦 綾 子	的 田 絃
			小室 淳	岡 亨	吉田 雅 一	坂野 辰	藤原 修 一
			大地 克 巳	後藤 計	磯部 達 雄	山中 英 明	
			田上 克 彦	嶋田 幸 弘	二木 卓 馬	大和田 公 一	
			阿南 逸 郎	石塚 治 久	門脇 英 穂	島田 博 文	
			田中 眞 由 美	加涌 康 士	川添 義 弘	五反田 豊	
			岩指 良 和	廣田 裕 二	鈴木 康 隆	齊木 正 人	
			伊藤 裕 幸	金井 浩 之			
北 陸	新 潟	1	水野 雅 夫				渡邊 光 幸
	富 山	1	朝倉 秀 朗				
	石 川	1	大場 修				
	福 井	1	寺口 満				池谷 昌 也
中 部	岐 阜	1	樹下 健 志				
	静 岡	2	橋本 雅 文	望月 正 平			
	愛 知	5	市川 隆 治	笠野 寿 治	角谷 英 之	樋沢 武 司	
			三輪 勝 年				
三 重	1	廣瀬 仁					

地域	都道府県	選挙区数	代議員名				予備代議員名
近畿	滋賀	1	眞下貴之				
	京都	2	新見憲一郎	辻本尚子			
	大阪	9	碓井敬三	太田善久	小野慎太郎	北井孝彦	
			五島輝美	関野肇	田邊文昭	谷友博	
			八杉茂樹				
	兵庫	4	多田敏章	清水信博	長谷川豊文	梶川智保	
	奈良	1	三和浩				
和歌山	1	安藤元二					
中国	鳥取	1	野口淑文				
	島根	1	山内瑛明				
	岡山	2	馬場勉	小笠原照也			石田慎治郎 林陽一郎
	広島	2	吉村明	田辺季彦			
	山口	1	稲田豊				
四国	徳島	1	森脇英正				
	香川	1	宮西弘道				
	愛媛	1	松岡稔				
	高知	1	島山照章				
九州	福岡	4	石田美紀子	井上真輔	神谷孝	山崎健二	
	佐賀	1	前田辰王				
	長崎	1	宮崎英之				
	熊本	1	青木充信				
	大分	1	日下部洋一				
	宮崎	1	長濱宏昭				
	鹿児島	1	福井章夫				
	沖縄	1	高平光一				

代議員(全国区)

選挙区	選挙区数	代議員名				予備代議員名
全国区	8	大野和夫	河崎洋	川野正統	小林祐司	
		橘信次	中山善夫	西山明宏	吉田浩	

(非 売 品)

平成27年 5 月31日印刷

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

電話 03(3434)2301(代)